

第5期 東久留米市市民環境会議 報告書

平成29年7月31日

第5期 東久留米市市民環境会議

目次

I	はじめに	1
II	水とみどり部会報告	2
III	くらし部会報告	8
IV	環境学習部会報告	10
V	広報担当者会議報告	15
VI	まとめ	17
VII	次期会議への提案	18
VIII	資料	
1	委員名簿	20
2	会議開催実績	21
3	東久留米市市民環境会議設置要綱	23
4	東久留米市市民環境会議運営要領	25
5	市民環境会議5期10年の活動取り纏め	27
6	環境に係る市民参加推進組織の近隣自治体との比較	34

I はじめに

市民環境会議委員の任期は1期2年である。第5期が終るということは、創設以来丸々10年が経過することになる。市民環境会議は環境の面における市民と行政の協働の場であり、その間、委員諸氏は勿論、その活動を陰ながら支えていただいたサポーターの方々などの活躍、および行政サイドの環境政策課(当初、環境緑政課)の皆さんの多くの努力が有って、数々の成果を収めてきていると自負して良いと考える。

しかしながら、近年、その活動に危惧される状態が生じつつある。すなわち、市民環境会議メンバーの減少である。市民環境会議はある面、市の環境行政の一翼を担うとも言え、その活動レベルの低下は大きな問題を孕むものであろう。

今第5期は全16名でスタートし、途中1名の辞任が有った。その結果、水とみどり部会は9名とそここの数を維持したが、くらし部会は3名、環境学習部会も3名と限界集落的な構成で推移してきた。そのため、水とみどり部会も含めて、期待する活動に手が廻らない面が多く生じた。

このような状態を打開すべく、期初にはサポーター制度を創設し、期中には、あらゆる機会を捉えての通年募集の実施、更にくるくるチャンネルの充実など広報面で多くの対策を実施したが、目に見える成果をあげることはできなかった。

各種の環境に係る市民団体の活動は必ずしも低調ではないと考えられるが、ある面で一定レベルの良好な環境は存在するものとして、後は「好きな」活動をボチボチやればよく、ややこしい行政との協働の場で汗をかくのは気乗りがしないということであろうか。

一方で行政サイドでも、かつての時代における「迫られた状況」ではなくなっているのであろう。市民に働きかけるモチベーションの低下の傾向もみられるのではないだろうか。

我々市民を取り巻く環境を保全し、より良いものとして次世代に継承していくことは、今に生きる我々の責務であり、また市の状況から考えて、最大の地域資源である環境資源を更にパワーアップして市の活力の増大を図ることも環境に係る市民の役割の一つと考えられる。

市民と行政のこの面における最大の協働の実践体である市民環境会議の充実に向けて、今後も行政と市民環境会議が力を合わせて活動していくことが切に期待される。

本報告は以下の章で、水とみどり、くらし及び環境学習の各部会毎の報告(Ⅱ～Ⅳ)、および全体としての活動である広報担当者会議の報告(Ⅴ)を収めている。その他の全体としての活動は無い訳ではないが、例えば環境基本計画に対する意見等は各部会毎の対応となっており、そこで記述されている。

最後に「Ⅵ まとめ」と「Ⅶ 次期会議への提案」を示している。

なお、冒頭に記したように今期の終了とともに市民環境会議は満10年となることを踏まえて、今までの5期10年の活動の取り纏めを行った。又、本会議体と同様な近隣自治体の、市民と行政の協働の場としての組織についても調査して取り纏めた。これらを資料編5及び6に納めている。

なお、水とみどり部会においては別途詳細な報告書も作成している。本報告書で不詳な点はそちらに当たっていただくことを願います。

本報告が反面教師の側面も含めて、次期市民環境会議や行政への、しかるべき情報提供と提案になれば幸いである。

II. 水とみどり部会報告

1. 目的と役割

当部会は環境基本計画の基本目標1「水と緑と生き物を守り育てる、湧水・清流保全都市宣言のまち」を目指し、個別目標1「湧水や河川を守り活かす」、個別目標2「緑を守り育てる」、個別目標3「多様な生き物を守り育てる」を目的として、これらの実現に向けた活動を役割としている。

2. 部会の体制

氏名	居住町名	備考	氏名	居住町名	備考
豊福 正己	野火止	部会長	乾 肇	滝山	
川田 松雄	小山	副部会長	柘植 正憲	八幡町	広報担当者会議
駒田 智久	小山		土屋 守久	八幡町	
山口 久福	大門町				
山本 恵次	南沢				
飯塚 秀夫	小山				

3. 活動経過と成果

今期の当部会の活動計画においては、第4期からの「湧水・清流保全都市宣言のフォロー」「名木百選の選定」など8項目の提案を中心として、できるだけ課題をしぼりこむこととした。活動対象を、総合的なものとして、環境基本計画関連などの「総合課題」および湧水や水循環等の「水」、緑地や保存樹林等の「みどり」、及び貴重種・外来種等の「生きもの」にグループ分けして活動計画を作成した。その個別課題および概略の活動内容は別表1に示す。この内、屋外における自主活動、市民へ働きかけた活動、行政への働きかけ活動については、「具体的活動」として別表2に纏めた。

(1) 総合的課題に対する活動と成果

「総合課題」については、第二次環境基本計画策定、緑地保全計画策定に当たり、部会としての意見をとりまとめ文書で提出した。また、環境基本計画・緑の基本計画の年次報告書である「かんきょう東久留米」について、年度ごとにその内容をチェックし、齟齬を指摘すると共に発行にあたっての要望を取りまとめて提出した。

成果として一定程度取り上げられたものもあるが、そうでないものも多々あった。

①第二次環境基本計画の策定にあたって

水とみどり部会では、平成26年4月に、文書で意見を提出していたが、27年12月のパブリックコメント時にも、緑の基本計画との関係を明確にすべきなどと共に、章ごと、ページごとに修正意見の提出を行った。

②緑地保全計画の策定にあたって

それぞれの対象地域をどのようなイメージとして、創って行くのかなどの構想が必要で、広い視野での策定を望む等の意見を提出した。

③「かんきょう東久留米平成26年度版」に対する意見

多くの市民に読んでもらって理解されるよう構成・記載内容等を考えるべきであるとして、環境基本計画・緑の基本計画両方の年次報告書であることの記載や両計画の概要も記載すべきなどと共に詳細データの公表や具体的記載事項の修正も提案した。

(2) 水に関する活動と成果

「水」については、湧水の実態把握を継続的に実施すると共に、それに基づく湧水マップの改定・発行、湧水点の明示箇所の草刈り、湧水・清流保全都市宣言の横断幕の作成・掲示などのほか、河川への雑排水の

流入状況調査を行った。

また、水循環検討グループでは、水循環に関わる文献の整理や水文状況の追加整理などを行うと共に、常時観測井戸設置の予算要求に向けた協力、流域水循環計画策定に向けた情報収集なども行った。

「水に関する個別イベント」として、湧水ウォッチングウォークを計6回実施すると共に、環境フェスティバルや七福神ウォークにおいて、市内の湧水・清流についてアピールした。ウォッチングウォークの実施に当たっては計5回「東久留米情報サイトくるくる」に掲載した。

成果としては、東久留米の湧水や清流に関する水文状況等についてはかなり整理されて来ている。しかし、データの解析・問題点の洗い出しなど今後の課題も残っている。市民への働きかけについては、イベントは回を重ね、湧水点の明示などを行い「湧水」に関する認知度はかなり上がってきていると感じるが、反面、「保全都市宣言」の認知度はまだ低いとも思われる。

(3) 緑に関する活動と成果

「みどり」については、「東久留米の名木百選」について、今期の最大テーマにかかげ取り組んだ。部会員4名でチームをつくり、近隣市での実施状況の把握やヒアリングから始まり、募集方法の検討、募集要項の作成などを行い、その都度部会の了承を得て進めた。選定委員会設置要領の作成、選定委員の指名、選定基準の決定などを経て、応募案件の集計・整理の後、選定委員と事務局で全ての現地確認を行い、選定作業を行った。予算が少なかったため、百選パンフレットの作成や環境フェスティバルでの写真展示は全て手作りで暫定的に作成した。

また、募集に当たっては、計5回「東久留米情報サイトくるくる」に掲載した。

環境フェスティバルにおける認定証の授与式には、半数以上の所有者や管理者の方々が出席され選定されたことへのお喜びの意見を聞くことができ、今回の活動の成果を実感した。また、スペース105で実施した写真展には400名以上の来場者があり、市民の関心の高さも実感できた。

反面、今後更に「名木百選」の樹木の普及を図るため現地への看板の設置や正式なパンフレットの作成などの課題も残っている。

(4) 生きものに関する活動と成果

「生きもの」に関しては、最近繁茂が著しく特定外来種であるアレチウリの駆除等のため、河川の草刈りについて東京都へ要望書を提出した。

平成27年度には、それまで年1回しか行われていなかった河川の草刈りを2回行ってもらうよう要望し実現したが、今期は草刈の時期について外来種が繁茂する前や種を落とす前の実施を要望すると共に、草刈の範囲についても要望し、ほぼ実施されている。

課題の多さに比し、メンバーの少なさ等の問題から多くの課題が積み残しになってしまったのは残念であるが、主として屋外等の実践活動では多くの成果を残した。

なお部会を運営するため、部会会議を月に一度開催している。この経緯を別表3に記す。

4. 課題と提案（次期水とみどり部会に向けて）

(1) 湧水・清流保全都市宣言のフォロー

- ①湧水ウォッチングウォークは、ややマンネリ化も見られるので、コースや実施時期、名木見学との合体等再検討のうえ、今後も継続的に行ってもらいたい。
- ②宣言を周知するため駅周辺に看板の設置を検討したが、横断幕の作成・設置までしかできなかった。更なる宣言の周知について検討してもらいたい。
- ③宣言のフォローとしても重要な資料となるため、湧水マップの改定に向けての豊水期・渇水期の湧水調査や、水量・水質などの継続データの蓄積は今後とも継続してもらいたい。

(2) 「東久留米の名木百選」のフォロー

- ①第5期の活動として選定を行ったが、暫定版のパンフレットや看板しかできていない。平成30年の市予算獲得や市民の寄付をつのるなど有効な方策を検討して欲しい。
- ②名木百選の普及・周知を図るため、各地域センターでの展示や定期的な「名木めぐりツアー」の開催などを検討してもらいたい。

(3) 環境基本計画や緑の基本計画、緑地保全計画について

- ①それぞれの計画の策定や改定にあたって第5期に部会としての意見を提出したが、実現していない課題も多い。今後も十分な検証を引き続き部会でも行ってもらいたい。
- ②環境基本計画や緑の基本計画の年次報告としての「かんきょう東久留米」についても、第5期に様々な意見を提出したが実現していない課題も多い。市民にわかり易い「かんきょう東久留米」を目指して、内容の把握につとめてもらいたい。
- ③特に平成26年度版「かんきょう東久留米」から未掲載となった重要な生データについて、市のホームページなどでの公開を引き続き要求してもらいたい。

別表1 水とみどり部会活動報告

種別	項目	担当者	活動報告
総合課題	第二次環境基本計画対応	全員	平成27年9月から策定経過について説明を受け、平成26年4月に提出した「環境基本計画策定にあたっての水とみどり部会の意見」をふまえ、パブリックコメント時の平成27年12月に水とみどり部会の意見を再度提出した。
	基本計画関連 緑地保全計画対応	全員	平成27年9月以降の部会で策定経過について説明を受けて検討した結果を平成28年2月のパブリックコメント時に、水とみどり部会としての意見を提出した。
	環境基本計画・緑の基本計画の検証	全員	両計画の年次報告としての「かんきょう東久留米」が平成26年度版から大幅な変更となっており、平成26年度版に対して平成28年8月に、平成27年度暫定版に対して11月に水とみどり部会の意見を提出した。
	広報の充実	駒田 柘植	市民環境会議全体で取り組む課題として、広報部会が設置され検討された。

水	個別課題	湧水調査とそのとりまとめ	豊福 全員	今期も豊水期・渇水期の計4回、湧水マップの湧水箇所90地点を中心に湧水調査を行った。過去10年間、16回の調査結果を踏まえて湧水点の見直しを行い、湧水マップの改訂版を発刊した。また、黒目川・落合川の地点別に溶存酸素量の10年間の平均を算出し、地点別の変化を考察した。
		湧水点明示箇所の草刈り	山口 ほか	東京都による草刈りが年2回のため、湧水が見やすいよう、独自に湧水点の草刈りを今期3回行った。
		常時観測井設置のフォロー	駒田 ほか	平成28年度・29年度の予算要求に向けて、設置箇所や費用などについて検討・提案したが、結果的に予算は見送られた。
		下水道未接続解消に向けた活動	山口 ほか	平成27年9月立野川、28年1月黒目川・落合川の雑排水流入状況の調査を行い、その結果を持って28年9月施設建設課下水道担当と意見交換を行った。
		湧水・清流保全都市宣言パネルの掲示	豊福 柘植	駅周辺に宣言文の掲示を検討したが、場所的・費用的に難しいことが分かり、「保全都市宣言のまち」をアピールするため横断幕2枚を作製し、駅西口と市役所に折を見て掲示している。
	総合的課題	水循環まとめのフォロー等	駒田 ほか	水循環に関わる文献の整理や約40年間の河川流量・水質の変化竹林公園・南沢の湧水量の推移などをまとめた。詳細データなどは、別冊「詳細報告書」に掲載している。
		湧水条例改正に向けた調査・整理	駒田 ほか	水循環基本法が制定され、新河岸川流域水循環計画の策定が進められていることを受け、これらの進捗を見ながら対応することとした。
	個別イベント	湧水ウォッチングウォーク	豊福 全員	湧水ウォッチングウォークを計6回開催した。参加者は22名、33名、30名、15名、8名、16名（平均20.7名）だった。
		開運七福神めぐり	全員	両年とも実行委員会に参加し、南沢湧水で湧水の紹介や湧水マップの配布をすると共に絵葉書などの販売を行った
		環境フェスティバル	全員	平成27年「東久留米のわき水を見よう!」、28年「東久留米の川 昔と今、これから」、29年「東久留米の名水に生きる名木百選」をテーマとしてパネル展示を行った。平成28年は環境フェス20回記念植樹に協力し、29年度は、スペース105での「名木百選展示」、市役所周辺の名木めぐりを行い、認定証授与式に協力した。

みどり	名木百選の選定	豊福 ほか 3名	平成27年度に募集要領等を決定し、募集チラシ等を印刷した。28年5月から12月まで市民からの推薦を受け付け、324件の応募があり、重複を整理すると244本となった。これらを全て現地確認すると共に、7名の選定委員によって100本が選ばれた。平成29年6月11日第21回環境フェスティバル会場で認定証の授与式が行われた。
-----	---------	----------------	--

生きもの	川の草刈り方法についての検討		平成27年度から年2回行われているが、特定外来種の繁茂を防ぐため時期を早めて欲しいなどの要望書を都へ提出した。
------	----------------	--	---

別表2 具体的活動

	日時	種別	内 容
	6月13日・14日	B	第19回環境フェスティバル参加
平成 27 年	9月29日・30日	A	雑排水流入状況調査:立野川(部員3名)
	10月21日22日28日	A	湧水点草刈り作業(部員延7名)
	11月9日(月) ~11月13日(金)	A	豊水期湧水調査(部員延16名)
	11月19日(木)	A	外部団体(みきの会)湧水等案内(部員2名)
	11月29日(日)	B	第1回湧水ウォッチングウォーク「黒目川上流の湧水と秋の柳窪散策(参加者22名)」
	12月18日(金)	C	「第二次環境基本計画(素案)」に対する意見提出
	1月6日	C	「河川の草刈りに関する要望書」都北北建へ提出
平成 28 年	1月9日(土)	B	七福神めぐりに参加(南沢で湧水等の紹介:部員4名)
	1月28日(木)	A	雑排水流入状況調査:黒目川・落合川(部員2名)
	3月13日(月) ~3月17日(金)	A	湧水期湧水調査(部員延14名)
	3月14日(月)	A	名木百選:西東京市(西東京自然を見つめる会)ヒアリング(部員3名)
	3月24日(木)	B	第2回湧水ウォッチングウォーク「都立六仙公園と名水百選の湧水巡り」(部員6名、参加者33名)
	3月29日(火)	B	第3回湧水ウォッチングウォーク「桜見物と湧水巡り」(部員6名、参加者30名)
	5月10日(火)	A	名木百選:小平市ヒアリング(部員4名・市役所2名)
	6月11日・12日	B	第20回環境フェスティバル参加
	6月18日(土)	B	環境フェスティバル20周年記念植樹に協力
	7月11日	A	湧水点の草刈
	8月12日	C	「かんきょう東久留米 平成26年度版」に対する意見提出
	9月27日(火)	C	施設建設課(下水道担当)と懇談会(部員5名)
	9月29日	A	清瀬水再生センター見学(くらし部会主催:部員参加4名)
	10月5日(水)	A	市内小中学校校長会で「名木百選」の推薦依頼
	11月9日 ~11月15日	A	豊水期湧水調査(部員延18名)
	11月24日(木)	C	平成27年度版「かんきょう東久留米」(暫定版)に対する意見提出
	11月29日(火)	B	第4回湧水ウォッチングウォーク「黒目川上流の湧水と秋の柳窪散策」(部員7名、参加者15名)
平成 29 年	1月14日(土)	B	「東久留米七福神めぐり」(南沢で湧水等の紹介:部員5名)
	1月30日(月)	A	第1回東久留米市名木百選選定委員会
	2月8日 ~26日	A	名木百選現地調査(6日間)
	2月28日(火)	A	第2回東久留米市名木百選選定委員会
	3月13日 ~3月17日	A	湧水期湧水調査
	3月24日(金)	B	第5回湧水ウォッチングウォーク「都立六仙公園と名水百選の湧水巡り」(部員6名、参加者8名)
	3月29日(水)	B	第6回湧水ウォッチングウォーク「黒目川と湧水巡り」(部員5名、参加者16名)
6月10日・11日	B	第21回環境フェスティバル参加	
※ 種別 A:屋外自主活動 B:市民への働きかけ C:行政への働きかけ			

別表3 水とみどり部会の開催 ()内は参加者数

開催日		部会	主 な 議 題
平成 27年	7月12日	日 第1回	部会長、副部会長の選出、各自の抱負発表など、第1回全体会后(9)
	8月6日	木 第2回	第4期からの課題と提案の確認、第5期活動計画について(9)
	9月10日	木 第3回	第5期活動計画について(8)
	10月1日	木 第4回	平成27年度豊水期湧水調査について、第5期活動計画と担当者について(9)
	11月5日	木 第5回	環境基本計画に対する意見について、「第5期活動分担表」の確認、湧水ウォッチングウォークについて(9)
	12月3日	木 第6回	緑地保全計画検討部会報告、七福神めぐりについて、「宣言」パネルの掲示について(8)
平成 28年	1月7日	木 第7回	川の草刈要望書の提出報告、(仮称)名木百選について、湧水期湧水調査の日程について(9)
	2月4日	木 第8回	緑地保全計画に対する意見について、環境フェスティバルについて、「宣言」広報横断幕の掲示について(8)
	3月3日	木 第9回	環境シンポジウムについて、「名木百選(仮称)」検討グループからの報告(9)
	4月7日	木 第10回	湧水期湧水調査結果・湧水ウォッチングウォーク結果報告、名木百選(仮称)推進、水循環活動・下水未接続解消推進の検討(9)
	5月12日	木 第11回	名木百選(仮称)の募集について、環境フェスティバルについて、黒目川(神宝大橋)の水質BOD推移について、「統計東久留米」「かんきょう東久留米」のデータについて(9)
	6月2日	木 第12回	名木百選(仮称)について、水循環グループからの報告、湧水点草刈について、ボラ保険加入について(9)
	7月7日	木 第13回	名木百選(仮称)について、南沢緑地・竹林公園湧水量推移(昭和53年度～平成26年度)(9)
	8月4日	木 第14回	「かんきょう東久留米」について、第5期活動計画の進捗状況について(8)
	9月1日	木 第15回	七福神めぐりについて、「かんきょう東久留米」に対する意見の提出(7)
	10月6日	木 第16回	家庭雑排水等による河川汚染について市と部会打合せについて、豊水期湧水調査・湧水ウォッチングウォークについて、名木百選(仮称)について(9)
	11月10日	木 第17回	名木百選(仮称)について、観測井自動計測器の予算申請について、平成27年度「かんきょう東久留米」について(9)
	12月1日	木 第18回	豊水期湧水調査と湧水マップの修正について、5期10年のまとめについて、第5期の活動報告について(9)
平成 29年	1月12日	木 第19回	(黒目川・落合川)水質の類型改訂予定について、名木百選(仮称)について、第5期の活動報告に向けて(9)
	2月2日	木 第20回	七福神めぐり報告、名木百選について、第5期の活動報告について(9)
	3月2日	木 第21回	湧水マップ修正について、湧水期湧水調査・春の湧水ウォッチングウォーク・環境フェスティバルについて、名木百選について(9)
	4月6日	木 第22回	名木百選について、第21回環境フェスティバルについて、第5期の活動報告について(9)
	5月11日	木 第23回	河川水質(大腸菌)検査の国・都の動向と実績報告、名木百選について、環境フェスティバルについて(9)
	6月1日	木 第24回	環境フェスティバルについて、第5期活動報告について(8)
	7月6日	木 第25回	第5期活動報告について(8)
※ 第1回～第8回は17時30分から19時30分の予定で実施した。			
第9回～第12回は15時から17時の予定で実施した。			
第13回～第25回は14時から16時30分の予定で実施した。			

Ⅲ くらし部会報告

1. 目的と役割

環境基本計画の基本方針2「地球環境対策に取り組み、安心して美しいまち」を目指し、個別目標4「地球温暖化問題へ対応できる暮らしをつくる」個別目標5「ごみの減量・再利用・リサイクルを通じて資源循環を進める」個別目標6「健康で安心できる暮らしをつくる」を目的として、これらの実現に向けた活動を役割としている。

2. 部会の体制

部会長 沖内のり枝、副部会長 佐藤 裕、糸魚川 知子、石黒 須美子の4名体制
サポーター 3名の協力を得て活動

3. 活動経過と成果

第5期委員の発足時には、前期からの引き続きの委員の多くが退任し、市民環境会議としての活動も一から模索することとなった。それでも前期からの活動委員ならびに退任された委員からの助言をいただき、活動を進めていくことができた。また、他の部会と同様少ない人数での運営となったが、委員の伝手でサポーターとして協力いただける人材の確保ができ、企画したイベントを無事に終了することができた。

活動は前期から行われた企画を中心に行うとともに、委員独自の知見の向上のため、ごみ処理の現状や平成29年度に予定されるごみの有料化、汚水処理の仕組みの学習を行った。

(1) くらしフェスタへの参加

- ・平成27年11月28日(土)～29日(日)
- ・平成28年11月26日(土)～27日(日)

くらし(家庭)における生ゴミの減量、家庭排水への配慮の重要性をパネルに展示し、来場者への啓発を行った。

テーマ「暮らしの中の水問題」、表題「家の中の排水の行方」

(2) 環境フェスティバルへの参加

- ・平成28年6月11日(土)～12日(日)
- ・平成29年6月10日(土)～11日(日)

くらしフェスタ同様のパネル展示に加えて、市内の造園会社の協力の元ゴーヤの苗を300鉢用意し配布を行った。苗の配布は好評で用意したすべての鉢を配り終えることができ、住宅等へのゴーヤカーテンの設置により地球温暖化対策の一助となったと思う。

(3) エコ クッキング料理実習の開催

- ・平成28年3月19日(土) 10:00～12:00 「親子エコロジークッキング」
参加者：子ども7名、大人6名
- ・平成29年3月25日(日) 10:00～13:30 「僕と私のエコロジークッキング」
参加者：子ども7名、保護者1名

主に小学生を対象とした事業で、料理の工夫によって、家庭でもできる環境へ配慮方法を伝えた。ガスを節約する料理法や、ごみの重量比べなどを通じてごみの減量も学んでもらった。また、国産野菜や地産地消の言葉の意味を理解してもらえた。参加者においては調理の実習と合わせてこうした知識を学べたことが好評であった。

(4) 関連施設の見学

①柳泉園の見学

・平成 27 年 11 月 11 日

家庭から収集されたごみの仕分け処理の様子の見学を行った。

部会委員他市民 2 名での見学となった。

②清瀬水再生センターの見学

・平成 28 年 9 月 29 日

清瀬水再生センターでは家庭排水の処理状況を見学した。汚水を澄ませるために 処理場の水の中では、休まず働き続ける 水生微生物が存在することなどを詳しく学習することができた。

水とみどり部会委員と合わせて 10 名での見学となった。

学習した結果はくらし部会でのパネル展示とし、広く市民への啓発につなげた。

(5) グリーンカーテンコンテストの実施

・平成 27 年度 (第 2 回) 応募 17 点、入選 7 点

・平成 28 年度 (第 3 回) 応募 15 点、入選 8 点

夏期のクーラー等の使用を抑制するための工夫のひとつとして、つる性植物によるグリーンカーテンで陽射しを遮るなどの工夫をコンテストとすることで地球温暖化に配慮したくらしを推進した。応募を促すために、つる性の花種の種、ゴーヤの苗を配った (300 鉢)。

コンテストは 8～9 月に募集、10 月に表彰を行った。

4. 課題と提案 (次期くらし部会に向けて)

(1) 小学生等の若年層を対象としたエコクッキングの実習の催行回数を増やすべきと考える。

(2) 環境学習部会などの関連する企画においては部会同志で協力して、一人でも多くの若年層が、環境に配慮した市民に育つようにするべきと考える。

(3) 環境フェスティバルに協力していただいている高校生ボランティアの学生にも、なるべく各団体のパネルを見て回って、環境について多くを学べるような仕組みづくりに取り組んでほしい。

IV 第5期 環境学習部会報告

1. 目的と役割

- ① 目的 : 市民環境会議自体の市民向け学習課題に取り組む事を目的とする。
- ② 役割 : 環境について学び、環境保全につなげる。

2. 部会の体制

部会長 菅谷輝美、副部会長 田中直子、米村ひみ子の3名体制

菅谷輝美は緑の基本計画検討部会委員を兼務（平成28年10月より継続）

田中直子は市民会議の副座長を兼務（平成27年8月より29年7月迄）

及び、環境基本計画検討部会委員も兼務（平成26年10月より28年3月迄）

米村ひみ子は環境基本計画検討部会委員を兼務（平成27年8月より28年3月迄）及び、広報担当者会議も兼務（平成27年12月より29年5月迄）

3. 活動経過と成果

環境基本計画に沿い期初に5つの項目を立案した。①環境情報を共有し学習活動につなげる。②学校や職場での環境学習を進める。③地域社会を通じて環境学習を進める。④環境活動のネットワークを広げる。⑤連携を深めてみんなで継続して取り組む。以上5項目を集約して地域社会を通じて環境学習と環境活動のネットワークを広げる継続する事を目指す活動とし、主催・協力・参加の3形態で活動した。

3-1 主催活動経過と成果

(1) みのり塾

体験学習の推進は、第3期から始めたもので、身近な農業と農地の大切さを知ってもらいたいというねらいのもと、麦をテーマに種まき～麦踏み～雑草取り～麦刈りまでの作業を体験する環境学習活動を行ってきたが、第5期からは、数多くの野菜に触れる農業体験として新たに「みのり塾」を掲げ、東久留米の湧水や清流を未来に引き継ぐ為に、雨水を浸透させる土の力を学び、気候・地域風土を実感する体験学習を展開した。会場を「南沢ひとしファーム」にして、種まきや収穫を通じて都市農業の苦労や喜びを農家さんから直接ご教示頂きながら、採りたての作物の味を実感したり、廃棄する野菜くずや間引き野菜の活用を探るなど、農地とその周辺でこそ展開できる体験学習の場となったことが大きな特色である。

みのり塾の運営体制は、学習部会のメンバー以外に前期より活動に協賛頂いている、「子どもセンターひばり」「学校法人自由学園」「南部地域センター」に加え、一般市民もサポーター制度により、サポーター委員として登録参加してもらった。平成28年3月に市の指定管理者変更に伴い南部地域センターは協賛から外れ、南部地域センターに併設されているひばりが丘図書館と調整したが協賛には至らなかった。新たに平成28年9月より、間引き野菜の調理会場の協力を機に「ゆいまある南沢」が協賛団体となった。

みのり塾では農業の講師としての篠宮仁氏中心に、各回のテーマ毎に専門家を迎えたり、学習内容により農地から別会場へ場を移動したりして多様に展開した。

又、「子どもセンターひばり」の指定管理者変更に伴い、参加申し込み先を期の途中から環境政策課へ変更し、チラシ配布の他に市広報にて毎回募集できるようになった。この新たなネ

ネットワーク体制により、産（農家、介護施設）、官（環境政策課、児童館）、学（自由学園）、民（市民によるサポーター委員）の連携活動へと発展した。

毎回小学生低学年には保護者が付添で参加し、スタッフを含め約 30 名で実施した。広報での募集により、参加者は野火止等遠隔地域にも拡大し、また毎回参加の常連だけでなく初参加の応募者も増えて、第 5 期の参加延べ人数は 200 名を超え、広く地元農家と市民の交流体験学習の場を継続することができた。

毎回活動の最後に行っているふり返りでは、得意の絵で表現する子どももいて、コメントからは、驚きと実感を伴った活動によって学びが深められたことが伺いしれた。

以上のことから、上記の計画については③④⑤の項目に関して大きな成果をあげることができた。以下、実施内容をまとめる。

H.27.6.20(土)	初夏のしそジュースづくり	前期 4 月 26 日に行ったシソの苗植え(前期報告書欠落)に引き続き、育ったシソを収穫し、自由学園しののめ茶寮にてしそジュースづくりを行い、レシピを配布。
11.8(日)	冬野菜の種まきと収穫 & ぐず野菜で和紙づくり	冬野菜の種まき(カブ)と収穫後、自由学園しののめ茶寮にて、廃棄用の大根葉と持ち寄った野菜や果物の皮等で和紙づくりを行った。和紙づくり講師: 神山佳奈枝氏
H.28.1.31(日)	収穫・種まきして とりたて野菜のおなべ	秋に種をまいた冬野菜の生育を観察してカブを収穫し、次に春野菜の種まき後、畑の冬野菜と柳久保小麦うどん等で「みのりうどん鍋」をつくり、採りたて野菜の美味しさを賞味した。
9.25(日)	おいしく食べよう間引き野菜	栽培上必要な人参の間引き作業を行った後、通常は廃棄してしまうそれらの間引いた人参を、「ゆいまる南沢」にて料理(葉も活用)。パンケーキ・グラッセ・天ぷらにして試食。
11.23(祝)	収穫・種まきして とりたて野菜のおなべ	カブの種まき後、大根・人参の収穫。小松菜・白菜・里芋等のとりたて野菜も加えて、「みのりうどん鍋」を行った。また採りたてブロッコリー、紫大根もサラダで賞味。
H.29.1.22(日)	サトイモ堀りと大根種まき	大根の種まき後、畑に残して頂いた里芋を収穫した後、ひとつの親イモから子イモ・孫イモまでどのように成長したかを確認、茹でてそれぞれの味の違いを味わった。一つの親イモから何個の里芋になるかクイズをし、土の力の凄さを実感した。
5.28(日)	そら豆の収穫と味くらべ	人参の間引きとそら豆の収穫を行い、茹でて焼きで採りたてのそら豆の美味しさを味わった。焼きそら豆はさやのワタごとすくって食べ、その甘さも堪能。そら豆の起源や栽培の歴史などを解説頂き、身近な野菜の奥深さを学べた。解説: ジュニア野菜ソムリエ・森田清美氏 / 自由学園・大塚先生
7.9(日)	トウモロコシ・枝豆を収穫して野菜の不思議を学ぼう!	トウモロコシと枝豆を収穫し、その場で採りたての甘さと香りを確かめるなど、畑ならではの学びができた。一本で何粒か予想し、実際に数えて 700 粒以上であることに驚いた。トウモロコシの栽培の歴史、枝豆が大豆の未熟状態で野菜であることなど解説。

(2) 環境学習講師派遣のための情報収集及び講師のリスト化

今期より、環境情報を共有し学習活動につなげる為に、改めて市各部及び市内様々な団体にて行われている「環境」に関する講座及び講師・人材の情報収集及び講師リストの作成を目指し、平成23年から平成28年迄の中央図書館の新聞記事から抽出して、記事内容・氏名・年齢等を整理した。新聞記事以外に環境フェスティバル等を通じて、市民ネットワークを通じて環境に携わる講師も把握した。計画②のための学校への講師の派遣は期中に実行できなかったが、協働活動を行っている地域センター・地域図書館主催の講座への講師紹介を実行し、計画③④⑤の成果を上げた。

(3) 環境フェスティバルにおける「南沢湧くワクさんぽ」の実施

平成28年、29年の環境フェスティバルにおける屋外企画として、自然観察指導員の竹内秀夫氏を講師に「南沢湧くワクさんぽ」を行い、計画③④⑤に関して一定の成果を上げた。

- ・平成28年6月12日（日）12時30分～14時

「五感を研ぎ澄まして、湧き水や周りの自然を楽しもう！」参加者12名
南沢給水場内における沢頭の流れの源流部も観察。

*高齢者や幼児連れ家族などが途中で脱落し、また給水場内の源流部付近も足場が悪く、告知文やコース設定など課題が残った。

- ・平成28年6月11日（日）9時30分～12時

「東久留米の自然と歴史を感じる自然観察ウォーク」参加者6名
前年度の反省に基づき、笠懸けの松や共立学校跡、多門寺、氷川神社など、史跡にまつわる樹木、名木百選に選定された樹木等を交えながら、東久留米特有の湧水の仕組み等学んだ。

*告知が一般的なイベントに比して遅く、前日の案内を契機に当日参加をした家族もいた。
参加者拡大のための早めの告知と、名木ツアーを午後に行った「水とみどり部会」との企画調整が課題として残った。

3-2 協力活動経過と成果

環境活動の普及・拡大を図る為、第四期から開始した「エンジョイ！エコ！コミュニケーション！（EEC）」を推進し、環境フェスティバルで展示していたパネルを平成27年10月から11月の間に南部・西部・東部の各地域センターにて巡回して、展示と共に環境団体等によるミニ講座等の活動継続を行なった。

平成28年は、地域センターの指定管理者変更にあたって、各地域センターにおける環境フェスティバルでの展示は実施せず、新たに図書館事業と連携して、ひばり図書館にて3回、東部図書館にて1回の講座実施に協力した。

次の第6期についても、7月における東部図書館での講座事業に関して企画協力が決定している。

期間・日程	場所	テーマ等	講師
平成27年 10/10（土）～11（日）	南部地域センター	市民団体パネルロビー展示	
10月11日（日）	同上 講習室	講座「向山緑地・立野川から始める地域学一」	大塚ちか子氏

11/11 (日)～8 (日)	東部地域センター	市民団体パネルロビー展示	
11月1日 (日)	同上 講習室	講座「自然観察のすすめ」	竹内秀夫氏
11/8 (日)～15 (日)	西部地域センター	市民団体パネルロビー展示	
11月15日 (日)	同上 第二会議室	講座「東久留米の野鳥の魅力」	森 幹彦氏
平成28年5月29日	ひばりが丘図書館	講座「川と湧水」	菅谷 輝美
7月31日	東部図書館	講座「黒目川リバーウォッチング」	菅谷 輝美、 佐藤正康氏
8月3日	ひばりが丘図書館	講座「地球のなかま in 東久留米」	豊福 正己
9月4日	ひばりが丘図書館	講座「野鳥の不思議大発見」	森 幹彦氏
平成29年7月30日(日)	東部図書館	講座「黒目川 リバーウォッチング ～みる・しらべる川の生きもの～」	菅谷 輝美

3-3 参加活動経過と成果

環境学習のPR活動として、第3期から、市少年野球連盟と環境保全活動に従事する団体及び都立東久留米総合高校が毎年実施している黒目川クリーンエイド「河童のクウのクリーン作戦」に参加して、河川散乱ゴミの調査清掃活動を行っている。ゴミ調査結果は「くるくるチャンネル」及び環境フェスティバルで発表。市民への意識啓発とゴミの排出量抑制のPRとなった。

実施日：平成28年10月23日 / 参加者：子ども310名 大人128名 計 438名

参加団体：東久留米市少年野球連盟・都立東久留米総合高校・東京湧水ライオンズクラブ・

(株)山水、及び黒目川クリーンエイド実行委員会、環境学習部会

清掃区間：黒目川都大橋から神宝大橋 距離4.5km / 回収ゴミ袋：102袋

子ども達が川に入ってゴミ拾いをしている様子を川沿いを散歩する人々が見て、子ども達に「川を綺麗にしてくれてありがとう」と声を掛ける場面もあり、作戦自体が一般市民への啓発にもなっていた。一見ゴミが少なく感じるが、水辺の草木間や遊歩道の植え込みにゴミが散乱しており、子ども達は「こんな所にゴミが有る」と拾って調査カードに記録していった。子ども達に川のゴミは何処から来たのか訊ねると、「川のゴミは人が捨てたもの」「ゴミで川の水が汚れ、またそのゴミが海まで行き、私たちの食べている魚にも影響があるのでコワイと思う」等と回答があった。子ども達の行動が河川清掃だけでなく調査にもなり、またゴミの影響を自ら考えて主体的に学ぶ機会となるなど、多様な成果が得られた。

4. 課題と提案（次期環境学習部会に向けて）

(1) 部員、サポーターの確保

①学習部会の構成員は第四期より1名増員して3名体制となったが、5期の始めに立てた5計画項目は全て連携しており、3名では個人の負担が大きく、更に市の各種環境に連動する基本計画等の検討委員を兼務する事を想定して、部員はせめて5名の体制を確保したい。

②サポーターに関しては、今期は社協のボランティア保険への加入費の部会負担を示して登録して貰うなど、増やすことができた。来期以降も、サポーターや委員になった際には、社協のボランティア保険への加入手続きをし、このメリットを以て委員・サポーターの拡大につなげて

いってほしい。

(2) 他機関、団体との連携

地域連携はみのり塾を活用して、地元農家を始めとして新たに福祉施設、また市民の方々との連携をはかる事が出来た。しかし、市の公的施設は民間委託により指定管理者が変更されたり、担当者の異動等もあり、共に行ってきた協働事業・活動が継続できなくなったり、新たな取り組み方を模索しなければならない状況に置かれた。今期、地域の図書館に関しては新たな事業連携ができたが、地域センターとの交流連携がかなわず翌期に残された。

(3) 告知・PRの方法

本環境学習部会は、広く一般市民に向けた啓発・学習活動が主な活動となるが、現状ではその案内・告知を順当に進める余力がなく、告知・参加者の拡大方法を工夫する必要がある。募集の告知や活動報告としては現在、市広報・市ホームページ・東久留米ふれあい情報サイトくるくるチャンネルなどで行っているが、それに加えて、情報をより広げて人のつながりから更なるつながりを生み出すSNSを活用して、告知・PRの活性化を行ってほしい。

このことは環境学習部会の活動だけでなく、市民環境会議全体としても展開し、例えば「市民環境会議のFacebookアカウント」を作成し、すでに存在する「東久留米情報グループ」などへも参加しながら発信力を強め、若い世代や新たな転入者等へも広く呼びかけられると良い。

(4) 学校・団体における環境学習の推進体制づくり

環境学習の講師リスト化を進めるとともに、環境学習に関する一元的な情報収集及びその管理と活用を図り、学校や団体における環境学習を推進する体制づくりを進展させてほしい。

(5) 他部会との連携・協力

活動日程や内容が他部会と重なって参加者の取り合いとなることのないよう連絡・調整を密にし、また、連携・協力して活動にあたるなど、部会を横断した活動の在り方についても検討願いたい。

V 広報担当者会議報告

1. 設置について

市民環境会議の活動の一層の活発化、ひいては東久留米の環境の維持・向上のためには市民環境会議から一般市民へ情報発信～広報活動を推進していくことが極めて重要である。

一方、平成 25 年度以降の第 4 期市民環境会議から、環境広報部会から全体広報の役割が外れ、各部会からそれぞれ発信することとされた。各部会から一定の広報活動がなされ、それなりの効果も生じているが、更に広報を強化するためには、全体としての広報・発信も必要と考えられた。これを踏まえて第 3 回全体会(H27.12)で、これを担う組織の設置が決定され、後にその名称が「広報担当者会議」とされた。また、その構成は座長及び各部会から各 1 名、全 4 名とされた。

2. 活動内容

市民環境会議の存在が一般市民には認知度が低く、又、3 部会統一した活動として伝わっていない為、市民に存在感をアピールし活動の認知度を高めるべく、その仕組みを作り、実践活動を行った。

(1) 市民環境会議の活動紹介と参加勧誘

①チラシの制作・配布

- ・3 部会の活動の紹介及び勧誘を「市民環境会議とは、どのような活動しているの?」、「環境に思いのある皆さん 市民環境会議に参加して『湧水・清流保全都市宣言のまち』を守りませんか?」のキャッチで裏表カラーのチラシを制作した。配布先は

環境シンポジウム(H27&28 年度)、環境フェスティバル(第 20&21 回) 他

- ・第 6 期の委員募集のチラシ制作を担当した。各部会も含めて、第 21 回環境フェスティバルで配布した他、各地区センター等のチラシ置き場に配布された。

②環境フェスティバルへの出展

- ・前期の企画による第 19 回に引き続き、第 20&21 回の環境フェスティバルに市民環境会議「全体」として出展した。特に第 21 回では各部会との連携を考えた配置になった。
- ・ブースを設置し、活動内容紹介・会議の仕組みを紹介し、会議への勧誘活動を行った。第 20 回においては改訂された第二次環境基本計画についての認知度を調べ、併せてその PR を行った。第 21 回においては、ロゴマーク選定に当り、来場者に投票行動を誘う仕組みにより、想定を大幅に超える 523 人の投票を得て、会議の存在をアピールできた(詳細後述)。

③ふれあい情報サイト「くるくるチャンネル」への登録と情報発信

○基本情報を登録 (H28.5)

○環境フェスティバルでの活動状況を掲載し発信 (H28.6)

○環境情報を定期的にシリーズで配信しアクセス度高め、活動への認知と勧誘を促す。

- ・構成は 3 部作 1. 一般に関心もてる写真を活用したキラーコンテンツ
2. 市民環境会議の簡略な紹介(定型文)
3. 市民環境会議の全体会の主だった内容報告・委員募集

・「写真が語る」シリーズ

第 1 回 「東久留米の環境 今昔」昭和 40 年代の汚い状況	H29.3
第 2 回 その後の ボランティア活動による変化	H29.4
第 3 回 田畑 森林 町の変貌	H29.5
第 4 回 市内の情景は激変	H29.6
第 5 回 激変した東久留米	H29.7

(2) 市民環境会議ロゴマークの作成

①作成の目的

- ・一瞥して市民環境会議の存在を認識できる。
- ・外部的には、各部会が個別に情報発信する場合、バラバラではなく、統一活動として提示でき、また活動に関心ある方に対して、目を付けやすくする～良さそうな印象を与えて、参加意欲をそそる。
- ・内部的には、「旗印」のような感じでメンバー間の一体感～求心力を増大させる。

なお、その活用は全体及び各部会の活動を問わず、すべての活動のあらゆる場面での使用を想定する。

②ロゴマークに込めるイメージ

- ・東久留米の環境の向上と保全に、市民と行政が協働して取り組む組織であること
- ・湧水・清流保全都市宣言した市としての環境イメージ

③ロゴマーク案

- ・地域の環境活動にも取り組む都内在住の要久美子氏にデザインを依頼し、全6案の提示を頂いた。選定に市民の意見の反映させる意味で、環境フェスティバル来場者に投票を願った。523人の投票を得た。結果は右のロゴマークが最大票を得、これを踏まえて、全体会でこの案にすることを決した。

- ・図案のイメージは「草が芽を出し生を表すマーク」を連ね、人が手をつなぐイメージにもなっている。それに雨が降り注ぎ、川や地下水が流れている。」



*兼任活動の負担を軽減するため、会議開催はできるだけ避けることとした。結果、開催は H28.2.2、4.26、10.26 及び H29.2.8、5.28 の 5 回となった。

3. 課題

- ①各部会のフィールド活動とは違い、全体のまとめや会議での審議・決定事項の報告が、難しそうな文字情報だけでは、一般に関心のある情報が発信できにくい。
- ②市民環境会議の名称が堅苦しく、委員参加への勧誘方法、広報として大きな課題。
- ③広報活動だけでは、限界があり、活動実態がより参加することに魅力ある活動になるよう模索する必要がある。

4. 提案

一般市民が、まずは眼をとめ、情報の一部だけで、知ってもらえるような仕組み作りが必要。目に留まり、関心を抱いてもらえ、且つ興味を引きそうなキラーコンテンツを活用する。

- ①くるくるチャンネルにおいて、キラーコンテンツとして眼を止め、関心の持てそうな環境情報を、コラム形式で掲載する。まずは、「写真が語るシリーズ」から取り組んだが、一層発展させる。
- ②各部会の協力による情報発信の幅と量の拡大；各部会からのくるくるチャンネルなどへのロゴマーク入りのイベント情報を定期的に配信し、全体会の情報と連携させる。広報活動の前提として、市民環境会議委員の活動の魅力を明確にし、団体や個人に投げかけ、委員を増やすことが最重要。

VI まとめ

(1)前期提言及び提案の実現について

第4期において行った市長への提言及び次期市民環境会議への提案の項目を右に示す。

市長への提言のうち、十分に反映された項目(A2やA3)もあるが、A1水循環の関係は一部具体的に動きとしてあったが、共に実現に至っていない。観測井戸については今後も予算要求とその実現に向けた動きが必要と考えられる。

本第5期への提案については、B2のようにほぼ完全に実施された項目もあるが、B3やB4のように全く動けなかったものや、人数的制約から十分な動きとならなかったもの(B1)もある。

第4期の提言・提案項目

A. 第4期の市長への提言

A1.水循環基本法関連;

・観測井戸の設置と継続測定の実施

・湧水等保全回復条例の改訂に向けた検討

A2.生物多様性基本法関連;総合的調査の実施

A3.市民環境会議の運営の改善;柔軟な体制づくり

B. 第4期の次期市民環境会議への提案

B1.市民環境会議の構成と全体運営

B2.銘木百選の選定

B3.省エネ・省資源～資源循環への取組み

B4.事業者の参加

(2)第5期課題への対応

期の初め、H27年9月の第2回全体会で座長から示された短期&中長期の課題とその対応状況について下表に示す。一定の成果を収めたものも少なくないが、特に体制の補強・充実については広報面で相当の注力を行ったにもかかわらず、殆ど成果を得ることができなかった。

第5期の課題として挙げた事項への対応

項目		内容
短期	①広報の充実	・広報担当者の特定;座長及び各部会からの1名からなる広報担当者会議を設置。委員の増強に向けた活動も含めた種々の活動を行った。 ・常時参加呼掛けチラシの作成、くるくるチャンネルへの登録及び環境フェスティバルへの一体的な参加の促進 ・市民環境会議のロゴマークの設定 ・広報担当者の事務局会への出席は一部実現。
	②体制の補強・充実	上記チラシによる参加呼掛け以外にサポーター委員も含む個別勧誘については殆ど実行できなかった。
中長期	①5期10年の総括に向けて	各部会及び全体について5期10年の体制及び活動の一覧表を作成、今後のことを考える上での基礎資料とした。
	②市民環境会議の基本的形態に関する取り纏め	近隣市の状況を認識する一環として、比較的名が挙げられている小金井市や三鷹市他の状況をネット等で収集し、比較一覧表にまとめた。

(3)活動の性格について

市民環境会議は市民と行政の協働の場であるが、ここで留意すべきは次の2点であると考えられる。

- a.他の一般市民団体とは異なる。
- b.市民の参加はあくまで自主的な(ボランティアな)ものである。

b.については、(2)と同様、期の初めの全体会で、まさにボランティア活動の典型であるNPOを引き合いに出して、右のような活動の区分が示された。

a.については体制充実が謳われる中、参加勧誘におけるポイントとして、市民環境会議の大きな特性としての認識が改めてされた。

結果、期中において十分な認識がされなかったり(b)、自己活動の点検に至らなかったきらいがある(a)。

調査研究	実査
	机上作業
市民への働きかけ	情報発信
	フィールド
ネットワーク	
個別事業の実施～支援	
市への提案・提言	市長への提言
	市への提案

VII 次期会議への提案

①「次の10年に向けて」を意識した新たな視点に立った活動の展望と計画

この場合、基本的にボランティアな(自発的な意思に基づく)活動であることや、一般の市民活動団体とは異なる位置付け(例えば、市内の他の環境保全団体では取り組めない、より公的な、また市民全体に関わる大きな活動を担っているという役割と特徴)の再認識と、それに対応した活動計画の策定が必要。

特に、「市民環境会議」の存在自体の周知が不十分であることを踏まえ、活動に関する効果的な広報・告知・PR方法(例えば、SNSを活用した東久留米情報としての発信等)の検討を期待したい。

②市民環境会議という組織体としての不断の改革の実施

市の組織の一部であることの制約はあるが、柔軟性をもって時代環境に即した組織・体制で進める必要が有る。そのためにその基本は、環境基本計画にも示されているように、

「東久留米市民環境会議は市民・事業者・行政の協働による取り組みの実施・推進機関」であることであり、その認識に立ち、サポーター制度の見直しなど、必要な組織改革に積極的に取り組んでもらいたい。(別紙)東久留米市市民環境会議のサポーター制度について)

③組織体としての充実

何はともあれ、活動の源泉は人、すなわち委員やサポーター(委員)の力である。質の充実は当然として、量(数)の確保がその大前提となる。

近年の減少傾向の原因の把握及び近隣自治体の状況把握や交流などを踏まえて、市内市民環境団体への働き掛けやシニア層以外の層への働きかけなど、多面的な対応を期待したい。

(別紙) 東久留米市市民環境会議のサポーター制度について

1 現状

(1) 「東久留米市市民環境会議設置要綱」の内容

- ・(部会) 第6 3 「前項の規定に関わらず、部会の運営に必要なものをサポーター委員として登録し、サポーター委員は部会に出席することができる。」
- ・(会議) 第7 4 「会議にはサポーター委員も出席し、説明又は意見を述べることができる」

(2) 現状のサポーター

- ・環境フェスティバルでの協力(1日だけの協力)
- ・みのり塾等イベント時の協力(複数回のイベントでの協力)

2 課題

- (1) 現在の設置要綱に基づくサポーター委員はいない。
- (2) テーマごとに協力していただける市民をサポーターとすることが必要
- (3) サポーターとしての協力から、環境会議委員になっていただく勧誘も必要

3 今後に向けての方向性

(1) 市民環境会議における「サポーター」とは

- ・市民環境会議全体や各部会のイベント・調査などにおいて協力していただける市民
- ・ボランティア保険に加入するため、住所・氏名・連絡先を提出された方。(1日だけの協力も含む)
- ・「サポーター」は各部会でメンバーの管理を行う。

(2) 設置要綱の見直しは行わず「サポーター委員」はそのまま残す。

- ・本人の意思として、「サポーター委員」となることを望まれる場合は「サポーター委員」として登録し、会議(全体会・部会)への出席も可能とする。
- ・「サポーター委員」となられた方は、市民環境会議に氏名を公表し、ボランティア保険に加入する。

(3) その他

- ・「サポーター委員」「サポーター」のボランティア保険費用は市役所で負担する。
- ・市民環境会議委員については、任命当初に全員市役所の負担で加入し、年度ごとの更新を行う。
- ・市民環境会議委員、「サポーター委員」の保険加入手続きについては環境政策課が行い、「サポーター」については各部会で行う。

VIII. 資料

第5期 東久留米市市民環境会議 委員名簿

	氏名	所属部会	役職	備考
1	駒田 智久	水とみどり部会	座長	
2	田中 直子	環境学習部会	副座長・環境学習部会副部長	
3	飯塚 秀夫	水とみどり部会		
4	石黒 須美子	くらし部会	広報担当	
5	糸魚川 知子	くらし部会		
6	乾 馨	水とみどり部会		
7	沖内 のり枝	くらし部会	くらし部会部会長	
8	川田 松雄	水とみどり部会	水とみどり部会副部長	
9	佐藤 裕	くらし部会	くらし部会副部長	H27. 12月辞任
10	菅谷 輝美	環境学習部会	環境学習部会部会長	
11	柘植 正憲	水とみどり部会	広報担当	
12	土屋 守久	水とみどり部会		
13	豊福 正己	水とみどり部会		
14	山口 久福	水とみどり部会		
15	山本 恵次	水とみどり部会		
16	米村 ひみ子	環境学習部会	広報担当	

全体会の開催実績

平成27年度 (事務局会開催日)

回数	日時	場所	人数	内容
1	7月12日	市役所602会議室	14	1.委嘱書の交付 2.市長あいさつ 3.自己紹介 4.市民環境会議について 5.所属部会の決定 6.座長・副座長の選出 7.環境基本計画検討部会、緑地保全計画検討委員会の委員について
2	9月30日 (8月25日)	市役所701会議室	14	・報告事項 1.前回会議録について 2.環境政策課からの報告 3.部会からの報告 ・審議事項 4.市民環境会議設置要綱・運営要領(案)について 5.市民環境会議 第5期の活動について
3	12月22日 (12月2日)	市役所701会議室	12	・報告事項 1.前回会議録について 2.環境政策課からの報告 3.環境フェスティバル実行委員会報告 4.部会からの報告 ・審議事項 5.緑地保全計画について 6.環境フェスティバルへの参加について 7.情報発信・広報の強化について 8.第二次環境基本計画へのパブリックコメントについて
4	3月16日 (2月24日)	市役所703会議室	14	・報告事項 1.前回会議録について 2.環境政策課からの報告 3.環境フェスティバル実行委員会報告 4.部会からの報告 ・審議事項 5.環境フェスティバルへの参加について(全体会・各部会) 6.情報発信・広報の強化について

平成28年度

回数	日時	場所	人数	内容
5	7月27日 (7月8日)	市役所204会議室	14	・報告事項 1.前回会議録について 2.環境政策課からの報告 3.環境フェスティバル実行委員会報告 4.部会からの報告 ・審議事項 5.第二次緑の基本計画中間見直し検討部会委員の選出について 6.市民環境会議の対外発信とアピールについて 7.「かんきょう東久留米」のより良い姿について 8. 第5期後半の課題について

6	11月2日 (10月14日)	市役所703会議室	13	<ul style="list-style-type: none"> ・報告事項 1.前回会議録について 2.環境政策課からの報告 3.環境フェスティバル実行委員会報告 4.部会からの報告 5.第二次緑の基本計画中間見直し検討部会報告 6.全体としての報告 ・審議事項 7.環境フェスティバル実行委員会委員の選出について
7	1月27日 (1月12日)	市役所703会議室	12	<ul style="list-style-type: none"> ・報告事項 1.前回会議録について 2.環境政策課からの報告 3.環境フェスティバル実行委員会報告 4.部会からの報告 5.第二次緑の基本計画中間見直し検討部会報告 6.全体としての報告 ・審議事項 7.環境フェスティバルへの参加について

平成29年度

回数	日時	場所	人数	内容
8	4月28日 (3月29日)	市役所602会議室	14	<ul style="list-style-type: none"> ・報告事項 1.前回会議録について 2.環境政策課からの報告 3.環境フェスティバル実行委員会報告 4.部会からの報告 5.第二次緑の基本計画中間見直し検討部会報告 ・審議事項 6.環境フェスティバル出展内容について 7.第5期活動報告書について 8.広報関係 ロゴについて 9.5期10年の取り纏めについて 10.会議体の充実に向けて
9	7月26日 (6月1日) (6月27日)	市役所702会議室	12	<ul style="list-style-type: none"> ・報告事項 1.前回会議録について 2.環境政策課からの報告 3.環境フェスティバル実行委員会報告 4.部会からの報告 ・審議事項 5.広報関係 ロゴについて 6.会議体の充実に向けて 7.第5期活動報告書について

(設置)

第 1 東久留米市環境基本計画及び東久留米市緑の基本計画（以下「環境基本計画等」という。）に基づき、市民・事業者の環境の保全、回復及び創出に関する取組を推進し、市民・事業者とのパートナーシップによる協力体制をつくるため、東久留米市市民環境会議（以下「市民環境会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 市民環境会議の役割は、次に掲げる事項とする。

- (1) 環境基本計画等の実現に向けて、市民自らの取組を含め、市民、事業者及び市の協働の趣旨に基づいた提案を東久留米市長（以下「市長」という。）にすること。
- (2) 環境基本計画等の推進に地域での活動の輪の拡大を含め、積極的に取り組み、市民、事業者、市の協働体制を作り上げるために努力すること。
- (3) 環境基本計画等に関連する必要な情報（情報の収集整理、調査、学習、啓発、公開等）の共有に努めること。
- (4) その他環境基本計画等の推進について必要とする事項

(組織)

第 3 市民環境会議の委員は、30 名程度とし、次に掲げる者から市長が委嘱する。

- (1) 市内在住者
- (2) 市内在勤者
- (3) 市内在学者

(委員の任期)

第 4 委員の任期は、市長から委嘱された日から 2 年とし、再任を妨げない。

(座長及び副座長)

第 5 市民環境会議に座長及び副座長を置く。

- 2 座長は、第 3 に規定する委員のうちから、委員の互選により選出する。
- 3 座長は、市民環境会議を代表し、会務を総理する。
- 4 副座長は、あらかじめ委員の中より座長が指名する。
- 5 副座長は、座長に事故あるとき、又は欠けたときにはその職務を代理する。

(部会)

第 6 市民環境会議に部会を置く。

- 2 部会は、第 3 に規定する委員により構成する。
- 3 前項の規定に関わらず、市内における部会活動に必要な者をサポーター委員として登録し、サポーター委員は部会に参加することができる。

(会議)

第7 市民環境会議は、座長が招集する。

- 2 市民環境会議は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 市民環境会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは座長の決するところによる。
- 4 会議にはサポーター委員も出席し、説明又は意見を述べることができる。

(報酬)

第8 市民環境会議の委員報酬は、支給しないものとする。

(解職)

第9 市長は、市民環境会議委員が次の各号のいずれかに該当するときは、市民環境会議の意見を聴き、その職を解くことができる。

- (1) 自己の都合により、辞職を申し出たとき。
- (2) 心身の故障のため、会議の運営に支障があり、又はこれに堪えられないとき。
- (3) 市民環境会議の委員として、ふさわしくない行為があったとき。
- (4) その他その職を解かざるを得ない状況になったとき。

(事務局会)

第10 市民環境会議を円滑に運営するため、市民環境会議に事務局会を置く。

(その他)

第11 この要綱に定めるもののほか、市民環境会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

付 則 (平成19年東久留米市訓令乙第93号)

この訓令は、平成19年5月7日から施行する。

付 則 (平成19年東久留米市訓令乙第60号)

この訓令は、平成20年4月1日から施行する。

付 則 (平成25年訓令乙第142号)

この訓令は、平成25年9月1日から施行する。

付 則 (平成27年訓令乙第185号)

この訓令は、平成27年10月16日から施行する。

東久留米市市民環境会議運営要領

(目的)

第1 この要領は、東久留米市市民環境会議設置要綱（平成19年東久留米市訓令乙第93号。以下「設置要綱」という。）第10の規定に基づき、会議の運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(部会の名称)

第2 設置要綱第6に定める部会の名称については、次のとおりとする。

- (1) 水とみどり部会
- (2) 暮らし部会
- (3) 環境学習部会

(部会の役割)

第3 第2の規定に基づく各部会の役割は次のとおりとする。

(1) 水とみどり部会

- ①環境基本計画個別目標1「湧水や河川を守る」に関する事項
- ②環境基本計画個別目標2「緑を守り、育てる」に関する事項
- ③環境基本計画個別目標3「多様な生き物を守る」に関する事項
- ④緑の基本計画に関する事項
- ⑤その他自然環境に関する事項
- ⑥その他部会の広報活動に関する事項

(2) 暮らし部会

- ①環境基本計画個別目標4「地球温暖化問題へ対応できる暮らしをつくる」に関する事項
- ②環境基本計画個別目標5「資源を大切に、ごみの減量・リサイクルを進める」に関する事項
- ③環境基本計画個別目標6「健康で安心できる暮らしをつくる」に関する事項
- ④その他生活環境に関する事項
- ⑤その他部会の広報活動に関する事項

(3) 環境学習部会

- ①環境基本計画個別目標7「環境について学び、活動につなげる」に関する事項
- ②その他部会の広報活動に関する事項

(部会長及び副部会長)

第4 部会長は、部会委員の互選により選任する。

- 2 部会長は、部会を代表し、会務を総理する。
- 3 副部会長は、部会委員の中から部会長があらかじめ指名する。
- 4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を

代理する。

第5 部会は、部会長が招集する。

2 部会長は、部会委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 部会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは部会長の決するところによる。

4 会議の開催は、次のとおりとする。

(1) 市民環境会議（全体会）を3カ月に1回程度開催する。但し、必要があれば、座長の判断により随時会議を開催することができる。

(2) 各部会を月に1回程度開催する。

(事務局会)

第6 設置要綱第10に定める事務局会は、座長・副座長・部会長・環境政策課・その他必要とする者で構成する。

事務局会を2か月に1回程度開催する。

(その他)

第7 この要領に定めるもののほか、市民環境会議の運営に関し必要な事項は、座長が会議に諮り定める。

付 則

1 この要領は、平成25年9月1日から施行する。

2 東久留米市市民環境会議部会設置要領は廃止する。

付 則

1 この要領は、平成27年10月16日から施行する。

東久留米市市民環境会議 全体経緯(第Ⅰ期～第Ⅴ期)

		第Ⅰ期 H19、20年度	第Ⅱ期 H21、22年度	第Ⅲ期 H23、24年度	第Ⅳ期 H25、26年度	第Ⅴ期 H27、28年度(任期 H27.5～29.7)	備考	
組織	設置要綱	平成19年5月7日制定・施行 (平成19年訓令乙第93号)	同左	同左	平成25年9月1日改訂 事務局会設置	平成27年10月16日改訂 サポーター制度	・別途、環境審議会、庁内環境委員会が設置されている。 ・H26.10.29[事務局を設置した趣旨について]	
	運営要領	・部会設置要領 平成19年10月13日施行 ・3部会設置 水とみどり、くらし&環境広報	同左	同左	・部会設置要領⇒運営要領 平成25年9月1日施行 ・環境広報部会⇒環境学習部会	同左		
	運用	全体会后、各部会の開催が原則	・全体会と各部会の分離 ・部会長会議の開催	同左	同左 (部会長会議は消滅)	同左 広報担当者会議の設置		
体制	全体	座長/副座長 委員	馬場浩/三戸茂⇒三戸茂/石川勝一 30名⇒22名	豊福正己/駒田智久 22名⇒21名	石川勝一/駒田智久 24名⇒22名	石川勝一/豊福正己 18名⇒14名	駒田智久/田中直子 16名⇒15名	当初「副」は職務代理 * 期中退任 ()内 サポーター 第1～3期 「環境広報部会」
	水とみどり部会	部会長/副部会長 委員	豊福正己/横田和夫 14名⇒13名	豊福正己/山口久福 11名⇒10名	山口久福/池田泰則 10名	豊福正己/駒田智久 12名⇒8名	豊福正己/川田松雄 9名	
	くらし部会	部会長/副部会長 委員	石川勝一/小山祥生 5名(+5名)	荒井和男/山下雅章 6名(+4名)	石川勝一/若原小都美 7名(+5名)	富村秩可子/関根竹哉 5名(支援組織:4団体、1業種)	沖内のり枝/佐藤裕* 4枚⇒3名	
	環境学習部会	部会長/副部会長 委員	菅谷輝美/神野惟文 4名	菅谷輝美/三戸茂 5名	菅谷輝美/三戸茂 6名	菅谷輝美/田中直子 2名	菅谷輝美/田中直子 3名	
	市担当		環境部環境緑政課⇒環境政策課 課長 廣瀬勝博 担当主査 浦山和人⇒田中徳彦	環境部環境政策課 課長 林幸雄 担当主査 梅田豊	環境部環境政策課 課長 浦山和人 担当主査 梅田豊	環境部環境政策課 課長 小島信行 担当主査 功刀 隆⇒瀬戸口恵美	環境部⇒環境安全部 環境政策課 課長 荒島久人⇒小泉勝巳 担当係長 小平卓	
全体活動	全体としての活動		・「湧水清流保全都市宣言検討会」 H22.4～23.4座長:三戸茂	・市の環境啓発事業への協力と参加 環境フェスティバル(各部会) 環境シンポジウム ・第2期の提案の沿った取り組みへの 全体としての対応(実施に至らず)	・環境基本計画検討部会への市民会議委員の参加 ・H26.4 環境基本計画策定にあたっての各部会での検討及び意見提示 ・市の環境啓発事業への協力と参加 環境フェスティバル(各部会)	・環境基本計画検討部会への市民会議委員の参加 ・緑の基本計画見直し検討部会へ参加 ・市民環境会議5期10年の取り纏め ・市民環境会議の今後の姿の検討 ・市の環境啓発事業への協力と参加 環境フェスティバル(全体&各部会)		
	全体としての提言	提言		・3つの主体の連携強化 ・年次報告書を基にしたPDCAサイクルの実効化 ・設置要綱・設置要領の見直し	・水循環基本法関連 地下水調査、条例改訂 ・生物多様性基本法関連 総合的調査の実施 ・市民環境会議の運営の改善	・地域の最大の資源である環境資源の更なる磨き上げとその最大限の活用 ・環境に係わる広報の充実、環境情報の共有及び市民啓発・環境学習の推進		
	全体としての提案	提案	・「湧水清流保全都市宣言」(仮称)の発表 ・環境基本計画推進体制の実働 ・運営体制の強化	・「湧水清流保全都市宣言」発表以降の取り組み ・環境基本計画実現のための連携 ・運営体制の強化	・運営体制の強化 ・事業者の参加	・市民環境会議の構成と運営 ・銘木百選の選定 ・省エネ・省資源～資源循環 ・事業者の参加	・次の10年を意識した新たな視点に立った活動 ・市民環境会議という組織体の不断の改革の実施 ・量(委員数)の確保を前提とした組織体としての充実	
全体としての報告		「第1期提案書」	「第2期報告書」	「提言書」&「第3期報告書」	「提言書」&「第4期報告書」	「提言書」&「第5期報告書」		

東久留米市市民環境会議 全体経緯(第Ⅰ期～第Ⅴ期)

		第Ⅰ期 H19、20年度	第Ⅱ期 H21、22年度	第Ⅲ期 H23、24年度	第Ⅳ期 H25、26年度	第Ⅴ期 H27、28年度(任期 H27.5～29.7)	備考	
水とみどり 部会	活動	<ul style="list-style-type: none"> ・水;湧水調査、名水百選選定協力 ・みどり;緑の基本計画見直し検証分科会、市内植物種資料等調査 ・生き物;鳥類・魚類資料調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・水;湧水清流保全都市宣言対応、水循環資料整理、湧水調査 ・みどり;街路樹調査、市内植物種調査 ・生き物;鳥類・魚類資料調査補足 	<ul style="list-style-type: none"> ・水;湧水調査、湧水マップ作成発行 ・みどり;緑地保全地域調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・水;湧水調査、湧水点表示、湧水清流保全条例改正検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・水;湧水調査、湧水マップ改訂、湧水ウォッチング&ウォーク、水循環資料整理 ・みどり;名木百選選定・マップ作成 ・緑地保全計画検討委員会への市民環境会議委員としての参加 		
	個別取り纏め	「水とみどり部会第1期活動報告書」	H22.6「調査等中間まとめ報告書」		「水とみどり部会第4期詳細活動報告」	「水とみどり部会第5期詳細活動報告」		
暮らし部会		<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ排出量抑制・リサイクルの向上 ・省エネ・省資源 環境カレンダー エコキッズプラン;エコランチ、子供版「夢の将来像」 グリーン認定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみリサイクル ごみ処理技術・能力及びデータの調査(柳泉園) ・省エネ・省資源 環境カレンダー「うちエコ大作戦！」 ・エコキッズプラン ・新エネルギー利用促進 講演会等での勉強、意見交換会(自由学園)、他 ・グリーン認定 ・環境出前講座 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみリサイクル 柳泉園、ごみ対策課 及び市内企業訪問～インタビュー レジ袋 市内スーパー訪問 &意見交換会実施 ・省エネ・省資源 環境カレンダー「うちエコ大作戦！」 ・エコキッズプラン ・新エネルギー利用促進 (小水力発電支援) ・市主催環境イベントへの参加 ・東京都環境活動コンテストに参加、 グランプリ受賞「省エネ・省資源 地産地消からフードマイレージ」 	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ・省資源 環境カレンダー付け、グリーンカーテンコンテスト、エコキッズプラン ・ごみの減量とリサイクルの推進 廃食油のリサイクル仕組みづくりへの取組み ・新エネルギー利用促進団体への支援・連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンカーテンコンテストの実施 ・親子エコロジークッキング(実習)の開催 ・「暮らしフェスタくめ」への参加 H28年度テーマ「暮らしの中の水問題」 ・学習活動(見学を含む) ごみの行方、家庭雑排水の行方 		
個別活動	環境学習部会	環境学習	<ul style="list-style-type: none"> ・市内学校への情報発信 ・教育委員会との連携 ・子どもエコランチの設立立案 ・水辺の楽校の設立立案 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひがしくめエコスクールマップの作成 市内の学校の環境教育の取組み状況のアンケート調査とその取り纏め 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもエコクラブの設立立案 ・黒目川カッパのクウのクリーン作戦 東京都環境活動コンテストに参加、優秀賞受賞 	<ul style="list-style-type: none"> ・小麦の種まきから収穫迄の体験学習(ひばりエコクラブとの連携) ・学校等への環境学習講師派遣のワンストップ窓口化 ・エンジョイエココミュニケーションEEC 環境団体紹介パネルの地域センター における巡回展示とミニ講演 ・河川散乱ごみの調査清掃活動 黒目川カッパのクウのクリーン作戦 	<ul style="list-style-type: none"> ・畑ならではの体験学習「みのり塾」の開催;湧水保全につながる農地や身近な農業の大切さを、野菜の種まきや収穫・加工・応用等の作業を通じて五感で体験する。 ・環境学習講師派遣のための情報収集及び講師のリスト化 ・環境活動の普及を図る「エンジョイ!エココミュニケーション!」を地域センターと、28年度は図書館と協力して実施。 ・環境学習のPR活動として「黒目川カッパのクウのクリーン作戦」に参加。 	
		広報	<ul style="list-style-type: none"> ・市民環境会議&一般市民活動状況の発信 ・情報サイト・くるくるチャンネルへの掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報サイト・くるくるチャンネルへの市民環境会議活動の紹介記事のアップ 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報サイト・くるくるチャンネルへの市民環境会議活動の紹介記事のアップ ・環境部との庁内連携、および市民ネットワーク構築 	—		
	その他		<ul style="list-style-type: none"> ・「都市マスタープラン中間見直し市民検討委員会」への座長としての参加 			<ul style="list-style-type: none"> ○広報担当者会議 ・市民環境会議PRチラシ作成 ・全体として環境フェスティバル参加 ・くるくるチャンネルへの開設と発信 ・市民環境会議ロゴマークの作成 		

東久留米市市民環境会議 全体経緯(第Ⅰ期～第Ⅴ期)

		第Ⅰ期 H19、20年度	第Ⅱ期 H21、22年度	第Ⅲ期 H23、24年度	第Ⅳ期 H25、26年度	第Ⅴ期 H27、28年度(任期 H27.5～29.7)	備考
環境 関連 事項	環境に係る計画や条例	計画・条例など			H23.6 湧水・清流保全都市宣言	H25.4 第二次緑の基本計画	・H28.3 第二次環境基本計画 ・H28.3 緑地保全計画 ・緑の基本計画中間見直し (生物多様性戦略対応含む)
		関連計画	・長期総合計画 2007実施計画 ・H19.4「協働の指針」	H23.3 第4次長期総合計画 「自然 つながり 活力のあるまち 東久留米」 基本構想・基本計画	H24.5 都市計画マスタープラン改定		
	環境に係る市のイベント	環境シンポジウム	H19年度 クルメーター公演 環境ワークショップ「しろくまを救う ためにできること」 H20年度 環境アニメ映画、環境ワーク ショップ、名水百選記念イベント、エコ キッズプラン(しろくまⅡ)	H21年度 「身近にできるエコを考える」 H22年度 ⇒湧水保全フォーラム全国 大会	H23年度 「東久留米市発エコ活動の 今とこれから」 H24年度 「東久留米 エコの今と昔」	H25年度「野鳥と私たちが一緒に 暮らしていくために」 H26年度「水循環基本法の成立と展 望」	H27年度 「東久留米第二次環境基本 計画の実現のために、と映画上映」 H28年度 「みんながこのまちの 生きものがかり」
		環境フェスティバル	H19年度 「みんなで取り組む 環境のまち」 H20年度 「ストップ地球温暖化」	H21年度 「守ろう！育てよう！ 水・みどり・生きもの」 H22年度 「きて みて 感じて エコフェスタ」	H23年度 「湧水がはぐくむ清流と杜の まちづくり」 H24年度 「未来につなげる知恵袋」	H25年度 「未来につなげるエコきず な」 H26年度 「のぞいてみようよ ～自然・まち・人の環～」	H27&28年度 「のぞいてみようよ ～自然・まち・自然環境～」 H29年度 「きて みて アクション 環境フェスタ」
	環境に係る出来事	・H20.6 南沢湧水群等の 「平成の名水百選」選定	・H22.12 湧水保全フォーラム 全国大会 in ひがしくるめ (市制施行40周年記念) ・H21.10 市民フォーラム「第4次長期 総合計画 これからの10年に向けて」	・H24.6 市民フォーラム「市民と行政の 協働によるみんなが主役のまちづく り」			
	備考				H26.7 水循環基本法施行	H27.7 水循環基本計画閣議決定 H27.12 COP21パリ協定 H28.5 地球温暖化対策計画閣議決定	

(H29.7.12)

東久留米市市民環境会議 水とみどり部会 経緯(第Ⅰ期～第Ⅴ期)

期 年度		第Ⅰ期 H19、20	第Ⅱ期 H21、22	第Ⅲ期 H23、24	第Ⅳ期 H25、26	第Ⅴ期 H27、28	
体制	部会	部会長/副 委員 担当事務局	豊福/横田 14名⇒13名 小峰/大木	豊福/山口 11名⇒10名 大木	山口/池田 10名 小平	豊福/駒田 12名⇒8名 小平/永井	豊福/川田 9名 熊部・浅海/永井
	全体	座長/副 委員	馬場/三戸⇒三戸/石川 30名⇒22名	豊福/駒田 22名⇒21名	石川/駒田 24名⇒22名	石川/豊福 18名⇒14名	駒田/田中 16名⇒15名
活動概要	水	<ul style="list-style-type: none"> 湧水調査 2回 (H20.8、H21.3) 「平成の名水百選」選定に向けての提案と協力 湧水台帳に基づく湧水調査 	<ul style="list-style-type: none"> 湧水調査 4回 (H21.11、22.3、22.11、23.3) 水循環に関する資料調査⇒H22.5「水循環に係る概略調査報告(案)」他 	<ul style="list-style-type: none"> 湧水調査 2回 (H23.11、24.3) H25.3 湧水マップ発行 500部 (H25予算で増刷) 湧水巡りツアー2回 H24.7、24.10 H24.4 「河川水質調査結果のまとめ」(自由学園) 	<ul style="list-style-type: none"> 湧水調査 4回 (H25.11、26.5、26.11、27.3) 湧水点の表示 水循環の改善に向けて 湧水・清流&地下水保全条例改訂に向けて 湧水ウォッチング&ウォーク@2回×4回 計8回 	<ul style="list-style-type: none"> 湧水調査 4回 (H27.11、H28.3、11、H29.3) 水循環の改善に向けて 「保全都市宣言」横断幕作成 湧水ウォッチング&ウォーク3回×2年計6回 	
	みどり	<ul style="list-style-type: none"> 「緑の基本計画」の見直しに向けて検証分科会設置 H20.4 提言書提出 市内植物種；アンケート調査&既存資料集成 	<ul style="list-style-type: none"> H22.9 街路樹調査 H22.10 河川内の草の繁茂状況調査 市内植物種アンケート調査 	<ul style="list-style-type: none"> 緑地保全地域調査 竹林公園拡張に対しての意見提出 市内植物種アンケート調査 	<ul style="list-style-type: none"> 年2回の草刈の実施要望書の提出 市民団体による落ち葉掻きや保存樹木申請支援活動への協力 	<ul style="list-style-type: none"> 名木百選の募集、選定 	
	生き物	鳥類・魚類既存資料集成	鳥類・魚類資料調査の補足		<ul style="list-style-type: none"> 市民団体による自生ホタル復活活動の報告を受ける 	<ul style="list-style-type: none"> 草刈りの時期についての要望書提出 	
	総合～全般	<ul style="list-style-type: none"> H21.1「平成の名水百選」記念イベントへの協力 「自然環境市民連絡会」設立 H20.6 南沢湧水群等の「平成の名水百選」選定に協力 環境フェスティバル等におけるパネル展示によるアピール 	<ul style="list-style-type: none"> 湧水・清流保全都市宣言の実施に向けた参加・協力 「自然環境市民連絡会」継続 H22.12 湧水保全フォーラム全国大会 in ひがしくるめ(市制施行40周年記念)に協力 都市マス見直し市民委員会に部会長参加 環境フェスティバル等におけるパネル展示によるアピール 	<ul style="list-style-type: none"> H25.3 環境シンポにおいて部会活動報告 H25.1 七福神めぐり協力(個人的) H23.6 湧水・清流保全都市宣言の発表に協力 環境フェスティバル等におけるパネル展示によるアピール 	<ul style="list-style-type: none"> H26.4 環境基本計画策定にあたっての部会意見 環境基本計画検討部会への部会長の参加 七福神めぐりへ参加 環境フェスティバル等におけるパネル展示によるアピール 	<ul style="list-style-type: none"> 緑地保全計画検討委員会への参加 緑の基本計画改定委員会への参加 七福神めぐりへ参加 H27.6第20回環境フェスティバル記念植樹に協力 環境フェスティバル等におけるパネル展示によるアピール 	
課題と提案	<ul style="list-style-type: none"> 協働のあり方；協働の重要性と、そのための情報交流と意見交換の実施 市全体のみどり；提言書を受けた市としての取り組みが必要 自然環境調査に関すること；湧水をはじめとする自然環境に係る諸調査の実施、それへの専門家の参加。 推進方策；環境基本計画を着実に進めるためのPDCAサイクルの実践。 	<ul style="list-style-type: none"> 水循環に関する調査；今後とも詳細なデータの収集と解析が必要 湧水調査；量の把握も踏まえた湧水台帳の改訂、および生活雑排水の流入問題への対処 市内の緑；量及び質の調査や対策の検討、更には基本計画改定に向けた取り組み 湧水清流保全都市宣言の発表後の取り組み；水循環基本計画の策定に向けた総合的な取り組み 		<ul style="list-style-type: none"> 課題の絞り込み 湧水ウォッチング&ウォークの継続実施 湧水調査&水質・水量のデータ蓄積の継続 条例改正に向けての継続的検討 名木百選の選定 保全都市宣言パネルの東久留米駅での掲示 緑に関する基礎的な調査の実施 環境基本計画&緑の基本計画の検証 	<ul style="list-style-type: none"> ①湧水・清流保全都市宣言のフォロー 湧水ウォッチング&ウォークの継続実施 宣言の周知方法の検討 湧水調査の継続実施 ②「東久留米の名木百選」のフォロー 正式なパンフや看板の作成 「名木めぐりツアー」など百選の普及 周知の推進 ③環境基本計画等について 各計画の十分な検証の実施 「かんきょう東久留米」の内容の把握と検討 「かんきょう東久留米」に未掲載となったデータの公表要求 		

くらし部会5期活動取り纏め

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
期間	平成19年6月～平成21年5月	平成21年6月から平成23年5月	平成23年6月～平成25年5月	平成25年6月～平成27年5月	平成27年6月～平成29年7月
部会名	くらし部会	くらし部会	くらし部会	くらし部会	くらし部会
目的	市民環境会議自体の普及と市民向けくらし課題に取り組む	市民環境会議自体の普及と市民向けくらし課題に取り組む	環境基本計画の基本目標2「安全で美しい環境資源の町」の更なる実現を目指し地方自治体と事業者、市民が協働して省エネルギー・省資源問題。地球温暖化問題に取り組む。	環境基本計画に基づき、市民・事業者とが協働し環境の保全(省エネ・省資源、地球温暖化防止など)取り組むこと ☆自分の住むまちは、自分たちで守る☆	環境基本計画に基づき、市民・事業者とが協働し環境の保全(省エネ・省資源、地球温暖化防止など)取り組むこと ☆自分の住むまちは、自分たちで守る☆
役割	環境基本計画個別目標6「環境について学び活動につなげる」に関する事項、およびその環境に関する事項の取り組みを推進する。	環境基本計画個別目標6「環境について学び活動につなげる」に関する事項の環境学習及びその取り組みを推進する。	市民環境会議部会設置要領第3第3項で規定する、環境基本計画の個別目標4「資源を大切に、ゴミの減量・リサイクルを進める」同5[健康で安心できるくらしを作る]に関する事項の取り組みを推進する。	環境基本計画の基本目標2「地球環境対策に取り組む、安心で美しい、資源循環のまち」の実現を目指し地方自治体と事業者、市民が協働して省エネルギー・省資源問題・地球温暖化問題に取り組む。	環境基本計画の個別目標4「地球温暖化問題へ対応できるくらしをつくる」個別目標5「ごみの減量・再利用・リサイクルを通じて資源循環を進める」個別目標6「健康で安心できるくらしをつくる」を目指し地方自治体と事業者、市民が協働して省エネルギー・省資源問題・地球温暖化問題に取り組む。
体制(人)	委員5名+支援メンバー2名	委員6名+支援メンバー4名	委員7名、5名(栄養士、自由学園学生)	委員5名	委員4名
部会長	石川勝一	荒井和男	石川勝一	富村秩可子	沖内のり枝
副部会長	小山祥生	山下雅章	若原小都美	関根竹哉	佐藤 裕
委員	木村温真、国重暢、富村秩可子	石川勝一、富村秩可子、高田夏子、薄井信一	荒井和男、荒川広平、志藤美和、富村秩可子、中川徹、山下雅章	佐藤裕、及川正敏、石川勝一	糸魚川 知子、石黒 須美子
活動事業概要	1. ごみの抑制 (リサイクル、分割、生ゴミ水切り) 2. 省エネ、省資源の啓蒙、環境カレンダー エコキッズプラン、エコランチ、理想の町作り 3. グリーン(エコ)認定制度 4. その他広く市民、事業者、市と課題を共有	1、地球温暖化フォーラム----「下水道・廃棄物活用の話」 地球生きものフォーラム：生物多様性(COP10イベント) 新エネルギーフォーラム(低炭素社会づくり)以上環境全般学習のため出席。 2、ごみリサイクルに関する見学・参加 ゴミ処理技術、能力、データなど(柳泉園組合3回) 生ゴミ処理の事例発表会出席(市内グループ) 3、省エネ省資源カレンダーの作成 環境フェスティバル、環境シンポジウム、くらしフェスタくめの出店発表 省エネ省資源講演・技術意見交換会 4、新エネルギーの利用促進--- 講演会、学生との意見交換会 「低炭素型まちづくり」の構想・作成 5、グリーン認定 6、環境出前講座(講演出展)	1. エコキッズプラン都内親子体験学習 2. 大震災・津波・原発の稼働停止により全国的に節電意識大。「緊急チャレンジin東京」に参加 3. 市内河川利用の小水力発電の可能性の模索 4. スーパーで配布されているレジ袋削減のため、市内各スーパーとの意見交換。 5. ゴミ・リサイクル 生ごみの水分量が焼却場で問題となっている。	1. 省エネ、省資源「家計を守ろう」 2. 温暖化防止、グリーンカーテンコンテスト 3. エコキッズプラン 4. オゾンホールの拡大の学習 5. 給食廃油リサイクルの仕組みづくり	1. くらしフェスタへの参加 2. 温暖化防止、グリーンカーテンコンテスト 3. エコクッキング料理実習 4. ごみの行方の学習 5. 生活排水の行方の学習
活動事業成果	1、実践面で家庭を巻き込む困難 2. ある程度の啓蒙、ジョイント、参加を得る 3. エコカレンダー(参加者少し) (エコランチ子供に伝わりやすい) 4. 啓発、協同のきっかけを得た	。 ゴミ・リサイクル 。 省エネ・省資源 環境カレンダーづけ 100世帯参加 。 エコキッズプラン2010 食と環境「地産地消からのクッキング」 フードマイレージ世界地図づくり H21.「とうきょうエココレクション2009」銅賞受賞 H22「エコキッズ2010」最優秀賞 H22.日本消費者経済新聞、FM西東京に活動の紹介	1. フードマイレージと世界地図づくり エコバスツアー ガス科学館見学 2. 300世帯が参加「創意工夫賞」を受賞 3. 「環境大臣表彰」を受賞 4. レジ袋削減のため有料化したスーパー 市内、周辺地区で3店舗になった 5. チラシ広告で作る生ゴミ入れを実演配布。	1. 省エネの普及・環境カレンダー 2. 省エネとCO2削減に関心をもつ 3. フードマイレージに関心をもつ 4. 地球温暖化防止の大切さを知る 5. 市民・行政・事業者の協働の仕組みづくり 市長に提言。	1. 省エネとCO2削減に関心をもつ 2. 日常生活における環境負荷への関心を広めた。
今後への課題	1. 啓蒙活動には市民、事業者及び市の協働作業を要する 2. 「まちづくり」に環境保全が必須なことを浸透させる。 3. 「優先施策3」の地球温暖化防止策へは今期手が届かなかった。	1、理解度は深まったが、活動そのものの盛り上がりにつながらない。 2、市内における同じような活動イベントとの協働、連携ができなかった、委員としても環境基本計画推進の視点薄く、ボランティアの域をでなかった。	1. 活動内容が多岐で問題解決向け活動したがテーマによっては未解決で終わる分野も。 2. くらし部会メンバーだけで解決することが出来ない問題もあり、市民環境会議委員の限界が 3. 第2期で課題とされた、市内における同じ趣旨の団体との連携・協働した取り組み不足。	持続可能な低炭素社会を作り、発展させるためには市民・事業者・行政の協働を更に進めていく活動をする。又、テーマを遂行する会員を増やし、市内及び近隣のグループとも連携活動する。	日常生活における環境負荷の低減のためには、若年層への啓発が重要と考える。
提案	1. 「湧水・清流保全都市宣言」の策定 2. 「風のあるまち通り」づくり 3. 「地球温暖化対策条例」の策定 4. 「くろめエネルギービジョン」の策定 5. 活動を進めるに最低限度の活動人員不足 拠点、予算が無いことを改善できないか。	1、低炭素型まちづくりの一環としての「省エネ、省資源」に対する全市的な取り組み、仕組みづくりが必要。(同テーマで3～5年続ける) 2、大都市郊外に多くの人が生活する東久留米市 自然を守るにはボラ精神に頼るのみではなく、次世代にまで残す必要のある自然環境保全に最低限の「ひと、もの、かね」の確保が必要。	1.今期は多数の新メンバーとなったが、活動内容として新鮮味に欠けた。前期からの継続が大部分のためか新メンバーの活動計画については、特に何をしたいかについての議論を重ねた上で決めたい。 2・第2期で警鐘された、崩壊していく自然を守るための強力な対策を市をあげてとるべき。	☆新たにスタートした協働のテーマの継続・実行 推進を図る。 ・給食廃油リサイクルの仕組みづくり ・事業者カレンダーづけ ☆環境カレンダー付けに、データのIT処理化を図る取り組み拡大の為に、手作業では処理能力不足につき、取り入れ要請。	小中学生を対象とした事業の継続や、環境フェスティバルでのボランティア高校生との接触を通じて若年層への啓発を図る。環境学習部会などの関連した企画においては連携した対応を図る。

環境学習部会 5期間(平成19年6月から平成29年7月)報告

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
期間	平成19年6月から平成21年5月	平成21年6月から平成23年5月	平成23年6月から平成25年5月	平成25年6月から平成27年5月	平成27年6月から平成29年7月
部会名称	環境広報部会	環境広報部会	環境広報部会	環境学習部会	環境学習部会
目的	市民環境会議自体の普及と市民向け学習課題に取り組む	市民環境会議自体の普及と市民向け学習課題に取り組む	市民環境会議自体の普及と市民向け学習課題に取り組む	市民環境会議自体の市民向け学習課題に取り組む	市民環境会議自体の市民向け学習課題に取り組む
役割	環境基本計画個別目標6「環境について学び、活動につなげる」に関する事項、およびその他環境に関する事項の取り組みを推進する。	環境基本計画個別目標6「環境について学び、活動につなげる」に関する事項、およびその他環境に関する事項の取り組みを推進する。	環境基本計画個別目標6「環境について学び、活動につなげる」に関する事項、およびその他環境に関する事項の取り組みを推進する。	環境基本計画(中間見直し)個別目標7「環境について学び、活動につなげる」にかんする事項、すなわち市民の環境学習活動の取り組みを推進する。	環境基本計画(中間見直し)個別目標7「環境について学び、活動につなげる」にかんする事項、すなわち市民の環境学習活動の取り組みを推進する。
体制(人)	広報担当と環境学習の2部門を4名にて推進、後期より2名体制。 部会長 菅谷 輝美(環境学習・広報) 副部会長 神野 惟文(環境学習):後期退会 内田 和夫(環境学習・広報):後期退会 稲垣 稔(広報)	広報担当と環境学習の2部門を5名体制にて推進。 菅谷 輝美(環境学習・広報) 三戸 茂(環境学習) 小松原 昌男(環境学習・広報) 大谷 達之(環境学習) 鈴木 四郎(環境学習)	広報担当と環境学習の2部門を6名体制にて推進。 菅谷 輝美(環境学習・広報) 三戸 茂(環境学習) 小松原 昌男(広報) 平川 貴子(広報) パストラ スバス(広報) 高田 夏子(環境学習)	第4期より環境広報部会の名称を環境学習部会として2名にて推進。 菅谷 輝美 田中 直子	3名体制 菅谷 輝美 田中 直子 米村ひみ子
活動事業概要	市民環境会議の普及と市民向け学習課題に取り組む	市民環境会議の普及と市民向け学習課題に取り組む	市民環境会議の普及と市民向け学習課題に取り組む	環境について学び、活動につなげる市民環境学習活動の取組み推進	環境について学び、環境保全につなげる活動の推進
	1、広報活動の推進 情報サイト「くるくる」へ掲載	1、広報活動の推進 情報サイト「くるくる」へ掲載	1、環境広報活動の推進 情報サイト「くるくる」へ掲載	1. 環境学習活動の推進 ・小麦の活動 ひばりエコクラブとの連携	1.環境情報を共有し学習活動につなげる 2.学校や職場での環境学習を進める
	2、環境学習の推進 教育委員会との連携 こどもエコクラブの設立立案 水辺の楽校の設立立案	2、環境学習の推進 市内環境教育の情報収集 こどもエコクラブの設立立案 水辺の楽校の設立立案	2、環境学習の推進及び環境学習への取り組み こどもエコクラブの設立立案 3、環境部と庁内連携と市民ネットワークの構築 湧水清流保全都市宣言後、市全体で盛上げる施策立案	・ひばりエコクラブは27年4月よりみのり塾へ ・学校での環境学習講師派遣のワンストップ窓口化 ・エンジョイ！エコ！コミュニケーション！（EEC）の開始 ・市内外の事業における環境学習活動のPR	・講師リストの作成 3.地域社会を通じて環境学習を進める ・みのり塾・・・実感を伴った農業体験学習、講座の充実 4.環境活動のネットワークを広げ、高める
活動事業成果	水とみどり部会・くらし部会のくるくるサイトの掲載は各1件のみ 環境政策課行事・環境フェスティバル・環境ウッチング・環境シンポを掲載 名水百選記念講演会の講師折衝しH21年2月の開催に繋がった。 市内学校環境学習調査は副読本の収集完了。 エコクラブ・水辺の楽校は、市内学校では担当校創出できず。	くるくるサイトの掲載は行政イベント6案件掲載。部会ポスター企画「釣りマナー」を黒目川・落合川へ[樹木保全][スズメバチに注意]を保全緑地区へ掲出。 H22年12月に湧水保全フォーラム全国大会は部会長が実行委員長を務め無事終了。 湧水清流保全都市宣言PJを部会長を副部会長が努め、湧水保全フォーラム全国大会で宣言案を発表。 環境境域・環境学習のアンケートを市内少・中学校22校にて実施し、6月環境フェスティバルにて「エコスクールマップ」として発表。 エコクラブ・水辺の楽校は、市内学校では担当校創出できず。	各部会の内「くらし部会」と(広報部会)の一部の取り組み紹介、「水とみどり部会」の取り組みは紹介できず。 平成の名水百選に選ばれた落合川と南沢湧水群を擁する「水とみどりのまち」東久留米についてブログにて情報発信開始。 「ひがしくるめ・エコスクール」の情報を元に、「ひばりエコクラブ」を設立。小麦をベースに活動開始。 道路の側溝のゴミは川に流れ込む為、「雨水側溝にゴミ捨て禁止」ポスター・チラシを作成し、環境政策課・施設管理課と調整し、市内120自治会へ回覧と掲示版に配信した。 23年10月より少年野球連盟とネットワークが出来、「黒目川・河童のクウクリーンエイド作戦」は黒目川全流域へ広がり、環境学習の実践の場となった。	ひばりエコクラブは小麦の種まきから収穫までの体験学習を2年間で6回企画開催した。1回だけ雪のため中止となるが、畑での環境体験学習は常に天候に左右される為、天候の変化も学ぶ事が出来た。農作業を通じて、参加者の畑や土への愛着が醸成され、また農作業後の団子づくりや味比べ、わらべ歌や焼き芋体験など農家の庭先での多様な体験が学びを深めた。 従来教師等と環境保全体との個人的つながりで実施されていた子ども対象の環境学習の市全域への普及・拡大を図るため、環境学習ワンストップ窓口化を立案し、プログラム作成・申し込みフロー等の運営体制づくりを検討した。その準備として、落合川いこいの水辺利用状況を含め環境学習の取り組みの現状と需要を問うアンケートを担当課から市内44校に行い、市教育委員会においても情報共有が始まった。 環境フェスティバルでの展示の一部を市内3つの地域センターで巡回展示し、ミニ講座を組み合わせた事業(EEC)を実施して、各地域での市民向けの環境学習を推進できた。緑のオアシスの回では「市民が選ぶ素敵な樹木」事業が提案された。 「黒目川・河童クウのクリーン作戦」に参加して、河川散乱ゴミ調査を行い、小学生が感じた事やゴミの影響・ゴミは何処から？のアンケートにより意識啓発となった。ゴミの分析やアンケート集計は、環境フェスティバルでPRLした。	ひばりエコクラブは南町での小麦の活動から南沢農地での野菜を中心とする「みのり塾」へと移行。しそ苗植え付け(4期最後)からしそジュース作り、くず野菜を使った和紙作り、間引き野菜を料理・お菓みに活用、秋・冬野菜のとりにてお鍋、里芋やそら豆の収穫と味比べ等、四季を通じた活動となった。協賛施設としては、28年9月からゆいまある南沢が参加。 講師リストの作成は市図書館に収蔵されている資料から、環境に係わる人物リストを作成。中央図書館では東久留米の川企画展示もあり、リストの話から、ひばり図書館連続企画「東久留米の環境に思いを馳せて」・東部図書館企画「黒目川リバーウオッチング」の講師紹介に至った。 ECC事業の団体展示とミニ講座は、H27年10月南部地域センター、11月東部地域センターと西部地域センターで開催。H28年は、地域センターとの連携がかなわず、代わって図書館における環境関係図書展示と講座の企画へと発展し、講師派遣に関して協力できた。 H28年、29年の環境フェスタでは、自然観察会「南沢湧くワクさんぽ」も実施し、様々な場で環境学習を推進した。 参加活動としての「黒目川・河童クウのクリーン作戦」はH27年・28年10月に実施され、約500名の少年野球チームの児童が参加。ゴミを拾い・調べる活動は環境を学ぶ契機となっている。

環境学習部会 5期間(平成19年6月から平成29年7月)報告

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
今後への課題	くるくるサイトは掲載原稿に制約があり、入稿作業が手間取る。今後サイトの簡略化が望まれる。	くるくるサイトは掲載原稿に制約があり、入稿作業が手間取り、市民会議の発信が不調に。この課題は前期よりの課題となる。	行政イベントとの市民連携は市民会議のメンバーが参加したイベントの広報は発信出来たが、みどりの基本計画・環境基本計画の遂行状況の発信は、部会での情報の共有化が出来ずに終わった。	ひばりエコクラブは毎回募集をかけての活動であり、種蒔きから収穫までの継続参加者は少なかったが、様々な児童が体験できた。実施の可否自体が天候に左右されるため、自然と係わる環境学習の難しさが感じられた。	みのり塾の活動は都市農業の現況に触れ、東久留米の水とみどりの環境保全における農地の役割を実感する活動で、多くの市民の参加が望まれるが、農地そのものの保全のために、様々な制約や配慮を加えての活動となっている。
	行政との情報共有には公正性が求められ、部会の原稿を担当部の承認後に掲載となりタイムリー掲載に不備となる。	市民環境会議独自のHPの開設し、市HPとのリンクを検討したが、市の他の事業との関連もあり不可となる。市のHPには「くるくるサイト」からの発信しか出来ない。	各部会の進捗状況を毎月の会議で確認する仕組みづくりが不十分であった。環境学習の推進及び環境学習へ更なる取り組みの体制が必要となる。	環境学習の普及拡大のためのワンストップ窓口化は、担当課および本部会いずれも推進体制が整わず、準備のためのアンケートに留まった。また市民環境会議のプラットフォームの推進体制づくりについても、多くのメンバーを部会に参加してもらおう手段について担当課と体制整備する必要がある。	本環境学習部会は、広く一般市民に向けた啓発・学習活動が主な活動となるが、その案内・告知を順当に進める余力がなく、告知・参加者の拡大方法を工夫する必要がある。
	後期より、環境学習の担当2名退会し、後任の補充できず、事業推進が失速。	「ひがしぐるめ・エコスクール」の開設へ向けた活動であったが、調整にメンバーの負荷掛りすぎで中断。	環境学習の推進及び更なる取り組みの拡大を図る施策が課題として残る。	地域センターとの連携は人事異動があるので、的確な事前調整が求められる。	市の公的施設は指定管理者が変更されたり、担当者の異動等もあり、共に行ってきた協働事業・活動が継続できなくなったり、新たな取り組み方を模索しなければならぬ状況に置かれた。今期、地域の図書館に関しては新たな事業連携ができたが、地域センターとの交流連携がかなわず翌期に課題が残された。
提案	市民会議と市のホームページとの連携(リンク)を図る事。	市民会議の情報は各部会内で占有せず、市民会議での共有を図り、情報提供を最優先とする。	広報部会は各部会の情報収集・整理配信を軽減し、部会は環境学習の推進に集中する事。	今後はひばりエコクラブのネットワークを部会のサポーターを含めた推進母体として活動の基盤拡大を。	サポーターや委員になった際は、社協のボランティア保険への加入費の部会負担による登録手続きを制度化し、またこのメリットを以て委員・サポーターの拡大に努める。
	くるくるサイトへは各市民部会の連絡調整者を決め、広報活動を推進する事。	情報の適宜発信の為には広報部会のメンバー拡充と、水とみどり部会・くらし部会に連絡調整者の設置を再提案する。	環境学習に関する取組みを継続し、市民がより一層環境活動に取組みやすい支援体制を整えること。	小麦の活動から、四季の野菜畑を体験学習の場とする活動(みのり塾)へと移行し、湧水・清流保全、環境保全のために農地の役割についての意識啓発を推進する。	Facebook等SNSを活用して、広報の活性化と新規の委員獲得を。既存の「東久留米情報グループ」等にも参加しながら発信力を強め、若い世代へのPRに努める。
	部会連携として、「エコクラブ」はくらし部会の「エコキッズプラン」と連携による登録申請へ。	東久留米子どもエコクラブは「ひがしぐるめ・エコスクール」を発展させ、グローバルなエコクラブを目指す事。	市内にある様々な環境の資料や情報を整理し、市民が活用しやすい仕組みづくりを。	市民環境会議の少人数部会には、会議参加の責務は負わない、現場中心の活動としてサポーター制度の導入を。	市民環境会議が、他の環境保全団体では取り組めない、より公的な、また市民全体に関わる大きな活動を担っているという役割と特徴をPRし、委員・参加拡大をはかる。
	「水辺の楽校」は「落合川いこいの水辺」の活用を検討推進の事。 部員の欠員の補充は新たに規約を作り、常時募集活動を。	湧水清流保全都市宣言を、H23年の環境フェスティバルで都市宣言を。その後は市全体で盛り上げる施策の展開と「湧水清流条例」を見直しを図り、「湧水清流都市ひがしぐるめ」を全国に発信する体制づくりを。	市民会議と連携する市内外の団体・学校との連携を拡大推進を図ること。		

6. 環境に係る市民参加推進組織の近隣自治体との比較

自治体/ 組織名称	東久留米市 東久留米市市民環境会議	小金井市 小金井市環境市民会議	三鷹市 みたか環境活動推進会議	武蔵野市 武蔵野市環境市民会議	多摩市 多摩市民環境会議	日野市 環境基本計画推進会議
設立時期	平成19年5月	平成16年9月	平成19年5月		平成14年1月	
設立の根拠～組織の性格	・設置要綱(H19.5.7、訓令乙第93号) ・環境基本計画及び緑の基本計画に推進組織として位置付け。 ・所管&庶務;環境安全部環境政策課	・環境基本条例(H15.7)・第27条 「環境市民会議を置くことができる。」 「市は同会議の活動を支援する。」 →市から独立した別の組織	・三鷹市環境基本計画に基づく。 ・設置要綱(H19.5.24) ・庶務;生活環境部環境政策課	・武蔵野市環境基本条例(H11.3)第16条に定める。 ・常設の委員会 ・所管;環境部環境政策課	・「多摩市環境基本計画」(H13.5)の中で計画の推進体制と進行管理の体系として位置付け。 ・多摩市と市民が協働して立上げ。	・第2次環境基本計画でその進行管理を担うものとして「(仮称)推進会議」の設置を明記。 ・事務局;環境保全課
設立の目的	・環境基本計画及び緑の基本計画の実現に向けた市民・事業者・行政の協働による取り組みの実施・推進	・自然環境や社会的・人工的環境に関して、市民・事業者・行政が協力してアイデアを出し合い、実践的な活動を通じて「こころゆたかに暮らせるまち小金井」のまちづくりを進める。	・市民、事業者および市が協働で市の目指す環境像の実現を目指す。	・市の環境の保全に関する基本的事項を調査し、審議する。	・危機的状況にある地球環境のこれ以上の悪化を許さず、次の世代に良好な環境を残す。	・環境基本計画全体の進行管理
具体の役割	・市長への提案 ・推進への積極的取組みと共同体制の構築努力 ・情報の共有努力(調査・収集、学習・啓発及び公開等)	・環境活動の実施主体 ・環境活動のコーディネーター ・環境情報センター ・市長への提案機関(条例27条)	・協働で行う事業の推進 ・市の環境保全行動指針の啓発 ・環境保全活動の調査研究及び支援 ・環境情報等の収集、提供および交換	・環境基本計画に関すること ・年次報告書に関すること ・その他環境の保全についての基本的事項に関すること	・市民自らが身近な環境問題から事業者や行政と協働して、環境への取り組みを考え、学習しながら実践していく。 ・多摩市の良好な環境づくりに知恵を出し、実践の行動を起こす。	・計画全体の進行管理 ・重点施策の進捗状況の評価 ・普及活動の検証及び評価 * 別途環境情報センター ・情報ツール等の充実・提供 ・環境学習の実施 ・主体間のコーディネート ・環境白書の作成
委員～メンバー	・公募(市内在住 & 在勤者) ・1期2年、30人以内 ・参加費無し & 無報酬 *別途サポーター委員; 必要に応じて活動 & 会議への参加	・市民団体、事業者、教育機関に属する者、市職員等で構成する(条例27条)。(規約には若干異なった表現) ・個人会員;3,000～500円、団体;3,000円、賛助会員;5,000円/口	・公募市民、団体 & 事業者 ・15人以内 ・任期;2年以内で市長が定める	・市民・事業者・学識経験者および市職員の内から市長が委嘱又は任命。 ・1期2年 ・第9期 19名(公募3名、他は各界要請、環境部長も)	・目的と役割に賛同する個人及び団体 ・年会費;2,000円 ・退会は退会届を提出。	市、市民、事業者
運営～マネジメント体制	・座長・副座長 ・座長;代表と総理 ・副座長;その補佐・代行 ・全体会;最終意思決定の場 ・事務局会;運営調整	・代表、副代表、会計 & 監査役 事務局;事務局長、局員 ・総会、幹事会、運営委員会 ・報酬規程 & 支出費用支弁	・会長 & 副会長 ・会長;代表 & 総理 ・副会長;補佐 & 事故ある時の職務代理 ・全体会議	・委員長 & 副委員長 ・委員長;総括 & 代表 ・副委員長;補佐 & 事故ある時の職務代理	・役員;会長、副会長、幹事、監査、事務局長(任期2年) *名誉会長=市長 ・総会、全体会 & 部会 ・円滑に運営するための運営会議を置く。	市民、環境情報センター、環境保全課(事務局)で運営委員会を構成
推進組織	○部会構成(担当「環境基本方針」) ・水とみどり;水と緑と生きものを守り育てる、湧水・清流保全宣言都市のまち ・くらし;地球環境対策に取り組む、安心で美しいまち ・環境学習;みんなで取組む環境のまち ○部会運営;部会長、副部会長 ○広報担当者会議	○部会構成 ・地下水調査部会 ・緑調査部会 ・まちづくり部会 ・環境学習部会 ・エネルギー・資源循環部会 ○部会運営 部会長、副部会長			○部会 ・美化資源化部会 ・みずとみどり部会 ・地球環境部会	・みどりグループ ・水グループ ・ごみグループ ・地球温暖化グループ
具体の活動内容	・環境基本計画等策定への提案、その他各種提案 & 提言 ・水とみどり;湧水調査、湧水W&W案内、水循環調査、みどり & 生き物調査 ・くらし;環境カレンダー、Gカーテンコンテスト、エコキッズプラン、ごみ減量等 ・環境学習;農業体験学習、環境パネル巡回展示 & 講演等	・井戸水位、湧水・野川の水量・水質の調査 ・緑の調査 & 緑地マップの作成 ・住みやすさや環境配慮のコミュニティづくり ・稲作体験、民具づくり & 学習支援 ・ごみ減量アイデア提案、施設見学会 ・かんきょう博(イベント部会?)	・エコミュージカル開催 ・スポーツGOMI拾い三鷹大会開催 ・環境講座開催 ・みたか環境フェスタ～フォーラム開催	○「スマートシティむさしの」の推進 ・分かりやすい環境情報の発信 ・地産地消に向けた取り組み ・生物多様性の基本的な考え方	・環境基本計画系亭に向けた提言 ・総合的な学習への支援 ・エコフェスタの実施 ・省エネサポートデスクの実施	・用水路調査 ・エコキング(1日環境家計簿) ・植生調査 ・環境学習リーダー養成講座 ・環境白書作成協力
広報	・委員募集 & イベント案内;市広報 ・市のHP ・くるくるチャンネルに全体 & 各部会が登録、情報発信	・独自HP ・会報「小金井の環境をみんなで考えるマガジン くるりん・ぱ」	・市HP ・ニュースレター「みたか環境ひろば」	・市HP	・多摩市民環境会議HP ・エコたまグリーンNEWS	・市民会議のHPは無い。 * 環境情報センターのHPは有る。
活動拠点	・市施設				・連絡先;環境部環境政策課	・環境情報センター(市役所に隣接)
会計	・支出は市予算 & (市への)助成金により賄う。	・事業年度ごとの決算報告書と監査 ・専任会計 & 監査役				・「環境市民会議補助金交付要綱」によって環境市民会議が行う事業に対して補助金を交付できる。

備考	<ul style="list-style-type: none"> ・行政として別途、環境審議会、庁内環境委員会を設置。 ・市民活動団体の紹介冊子として「エコMAP@東久留米」が有る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「NPO法人こがねい環境ネットワーク」がこの会議との連携を目的に設置(H27.2)。 	愛称「みんなの環境」	* 環境審議会のようなものか？	<ul style="list-style-type: none"> ・別途、基本計画等推進委員会、環境審議会 ・関連(協力?)団体;市役所、多摩ニュータウン環境組合、市民団体9団体、産業団体3団体 	<ul style="list-style-type: none"> ・H17.11に「環境情報センター」と同時に、パートナーシップ組織として設立された「日野市環境市民会議」を組織替えしたもの
----	---	---	------------	-----------------	---	---

* 他市の情報は主としてWEB検索による。

(平成29年7月)